

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月30日
【事業年度】	第31期（自平成27年11月1日至平成28年10月31日）
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色883番地
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部門 部門長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1
【電話番号】	(079)496-6610
【事務連絡者氏名】	経営企画部門 部門長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (百万円)	157,412	179,499	214,028	228,590	239,266
経常利益 (百万円)	4,709	4,012	6,147	8,477	8,729
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,123	2,929	2,328	4,174	4,560
包括利益 (百万円)	2,094	3,601	3,113	5,094	3,070
純資産額 (百万円)	15,644	20,768	22,661	20,357	22,630
総資産額 (百万円)	66,187	90,973	108,157	134,042	133,199
1株当たり純資産額 (円)	499.09	595.99	669.92	563.57	633.50
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.80	95.47	82.80	154.64	174.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	95.42	82.01	150.86	172.32
自己資本比率 (%)	23.6	18.4	17.5	11.0	12.4
自己資本利益率 (%)	14.4	18.1	13.1	24.8	29.1
株価収益率 (倍)	7.7	5.8	14.3	30.3	18.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,274	430	8,656	6,896	11,962
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,147	13,412	7,284	9,974	2,480
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,988	8,316	10,977	18,381	4,522
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	33,829	29,819	42,907	59,317	63,183
従業員数 (人)	922	1,960	1,898	2,039	2,049
(外、平均臨時雇用者数)	(417)	(2,645)	(3,276)	(3,286)	(3,235)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第28期において、株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト他4社を連結子会社としたため、売上高、総資産額、従業員数等が増加しております。

4. 第29期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため、第28期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

5. 平成27年2月1日及び平成27年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高 (百万円)	160,072	167,078	185,683	200,593	212,781
経常利益 (百万円)	4,409	3,783	5,157	6,624	6,142
当期純利益 (百万円)	2,383	2,708	3,172	4,073	4,197
資本金 (百万円)	64	64	64	64	64
発行済株式総数 (株)	8,800,000	8,800,000	8,800,000	17,100,000	34,200,000
純資産額 (百万円)	16,106	16,341	19,121	14,368	17,737
総資産額 (百万円)	66,169	79,532	96,687	117,616	116,427
1株当たり純資産額 (円)	513.86	580.78	677.61	541.63	659.16
1株当たり配当額 (円)	60	70	80	80	45
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	76.09	88.29	112.83	150.87	160.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	88.24	112.58	147.41	158.63
自己資本比率 (%)	24.3	20.5	19.8	12.0	14.8
自己資本利益率 (%)	15.8	16.7	17.9	24.5	26.7
株価収益率 (倍)	6.9	6.3	10.5	31.1	20.5
配当性向 (%)	19.7	19.8	17.7	26.5	28.0
従業員数 (人)	274	269	267	283	301
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(86)	(49)	(77)	(76)

(注) 1.売上高には、消費税等は含まれておりません。

2.第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3.第27期、第28期及び第29期の1株当たり配当額には特別配当10円、第31期の1株当たり配当額には特別配当5円を含んでおります。

4.第29期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。なお、比較を容易にするため、第28期以前についても百万円単位に組替え表示しております。

5.平成27年2月1日及び平成27年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和56年4月	兵庫県加古川市神野町石守において、創業者沼田昭二が屋号をフレッシュ石守として食品スーパーを開業する。
昭和60年11月	有限会社フレッシュ石守を兵庫県加古川市に設立。
昭和61年10月	フレッシュ石守伊川谷店を神戸市西区において開業。
昭和63年6月	フレッシュ石守稲美店を兵庫県加古郡稲美町において開業。
平成3年4月	株式会社フレッシュ石守に組織変更。
平成4年7月	中国の自社工場として大連福来休食品有限公司を中国遼寧省に設立。
平成12年3月	業務スーパー本部としてフランチャイズ(以下「FC」)体制をスタートさせ、「業務スーパー」のFC契約の1号店を兵庫県三木市に開店。
平成13年10月	株式会社フレッシュ石守が旧株式会社神戸物産を吸収合併。同時に株式会社神戸物産に社名変更。
平成13年12月	地方でのFC業務の強化のため、地方エリアFC体制をスタートさせ、「業務スーパー」のエリアFC契約の1号店を新潟県燕市に開店。
平成14年6月	東日本でFC業務の強化のため、横浜営業所FC関東本部を設置。 「業務スーパー」のFC契約の関東における1号店を神奈川県海老名市に開店。
平成15年9月	新業態店舗(家庭調理及び食卓代行業)のFC体制を確立するため、神戸クック事業部門を設置。(平成22年4月同部門廃止)
平成16年1月	東南アジアにおける生産拠点の開拓のため、神戸物産(香港)有限公司を中国香港行政区に設立。
平成16年2月	中国の自社第2工場として神戸物産(安丘)食品有限公司を中国山東省に設立。
平成16年8月	大連福来休食品有限公司の当社所有全株式を神戸物産(香港)有限公司に譲渡。
平成16年11月	直営店として「神戸クック」デリ1号店を兵庫県加古郡稲美町に開店。
平成18年4月	FC契約での「神戸クックワールドピュッフェ」1号店を兵庫県加古川市に開店。
平成18年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成18年7月	酒類卸売業である有限会社パスポート倶楽部(現 有限会社神戸物産フーズ)の出資持分を100%取得し、子会社とする。
平成18年10月	KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipをエジプトに設立。
平成19年10月	関西物流センターを神戸市灘区に開設。
平成20年3月	鶏卵食品工場である有限会社ウエボス(現 株式会社オースターエッグ)の出資持分を100%取得し、子会社とする。 冷凍食肉等加工工場である株式会社ターメルトフーズの株式を100%取得し、子会社とする。
平成20年4月	株式会社ベストリンケージを100%出資で設立し、子会社とする。
平成20年10月	農業生産法人である株式会社神戸物産エコグリーン北海道を設立。
平成20年11月	株式会社ソイキューブを100%出資で設立し、子会社とする。
平成21年2月	株式会社マスゼンを100%出資で設立し、子会社とする。
平成21年3月	秦食品株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
平成21年5月	株式会社肉の太公・宮城製粉株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
平成21年10月	株式会社麦パン工房を100%出資で設立し、子会社とする。 FC契約での「Green's K」1号店を東京都江東区亀戸に開店。
平成23年3月	株式会社エコグリーン埼玉を100%出資で設立し、子会社とする。
平成23年8月	FC契約での「Green's K 鉄板ピュッフェ」1号店を和歌山県和歌山市に開店。
平成23年10月	株式会社川口工業を100%出資で設立し、子会社とする。
平成23年10月	株式会社神戸機械製作所を100%出資で設立し、子会社とする。

年月	事項
平成23年11月	株式会社グリーンポーターを100%出資で設立し、子会社とする。
平成24年2月	珈琲まめ工房株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
平成24年11月	新規事業として、太陽光発電事業(メガソーラー)を開始する。
平成24年12月	ほくと食品株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
平成24年12月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成25年1月	豊田乳業株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
平成25年4月	神戸クックFC事業部門を新設。
平成25年4月	株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト、株式会社ジー・ネットワークス、株式会社さかい他5社を連結子会社とする。
平成25年5月	株式会社富士麵業を100%出資で設立し、子会社とする。
平成25年5月	関原酒造株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
平成25年7月	大阪証券取引所現物市場と東京証券取引所現物市場の統合に伴い東京証券取引所市場第一部に上場。
平成25年8月	連結子会社の株式会社ジー・テイスト、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかい3社が経営統合し、存続会社をジー・テイストとする。
平成25年11月	KOBEBUSSAN MYANMAR CO.,LTD.をミャンマーに100%出資で設立し、子会社とする。
平成26年2月	株式会社九重町おこしエネルギーを100%出資で設立し、子会社とする。
平成26年4月	直営店として「ガレオン」1号店を神戸市中央区に開店。
平成26年4月	菊川株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
平成27年1月	株式会社ジー・アカデミーを株式会社ジー・テイストから会社分割により設立。
平成27年1月	株式会社朝びき若鶏を100%出資で設立し、子会社とする。 株式会社朝びき若鶏が株式会社但馬・高崎営業所より養鶏事業を譲受ける。
平成27年2月	2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
平成27年8月	10月末の株主様を対象に株主優待制度を導入。
平成27年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
平成28年10月	温泉リゾート施設「ホットラグーン大分」を大分県玖珠郡九重町に開業。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社39社、非連結子会社11社で構成されております。

主な事業内容は、業務スーパー事業として業務用食材等の製造、卸売、及び小売業を営み、業務スーパー店舗をF C方式で展開しており、農業プロジェクト(事業)は、国内外で確保した農地の圃場整備を行い、農作物の栽培、収穫に向け取り組んでおります。また、神戸クック事業は、中食・外食市場の開拓を企画して「神戸クックワールドビュッフェ」、「Green's K」、「Green's K 鉄板ビュッフェ」をF C展開しております。

(1)業務スーパー事業

当事業は、「業務スーパー」のF C本部として商品の企画、開発及び調達等を行っております。また、食材供給拠点として、国内外の連結子会社で食品の生産も行っております。

「業務スーパー」は業務用ユーザーをターゲットとしてスタートした食品スーパーであります。お客様が求める容量、サイズの食材を中心に品揃えし、E . D . L . P (エブリデイロープライス)による価格政策により展開しております。

取扱商品は、ナショナルブランド(以下、NBという)商品とプライベートブランド(以下、PBという)商品に区別されますが、NB商品はいわゆるメーカー品であり、生産者が他の流通業者にも販売している商品であります。

PB商品は当社グループの生産工場での製品及び当社の協力工場であるメーカーに依頼し、当社のブランドネームを冠した商品であります。両商品共に、業務用ユーザーを想定した販売戦略を行うため、完成品的な商品ではなく、焼く、煮る、蒸す、炒める、揚げるといった最終の調理工程を必要とする商品(半加工品)が主体となっております。このことは、一般ユーザーにとっても、単に出来合いの商品を食卓に並べるのではなく、業務用ユーザー同様、いくらかの調理工程を経ることにより手作り感や出来立て感を実感頂けるものとなっております。

当社のF C契約形態には、直轄エリア(1)内に店出頂く際に締結する業務スーパーF C契約(契約企業数80社、店舗数430店舗:平成28年10月31日現在)と、地方エリア内(2)において業務スーパーのチェーン化を許諾する業務スーパーエリアライセンス契約(契約企業数15社、店舗315店舗:平成28年10月31日現在)があります。

なお、F C店舗とは別に、兵庫県内において直営店舗2店舗を運営しております。

- 1.直轄エリア：関西：兵庫県(淡路島を除く)、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県
関東：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県
その他：北海道
- 2.地方エリア：上記直轄エリア以外の地域

(2)神戸クック事業

当事業は、業務スーパーで構築された原材料から商品に至るまでのローコスト体制を最大限に活かし、中食、外食の分野に進出することを目的とし、以下の3業態を展開しております。

「神戸クックワールドビュッフェ」

イトイン形式(物販部分と客席部分を併用する店舗形態)のF C店舗15店舗を運営しております。

「Green's K」

デリスタイルマーケットをテーマに掲げ、デリと物販が融合した日本初の新業態の直営店舗2店舗、F C店舗8店舗を運営しております。

「Green's K 鉄板ビュッフェ」

「ビュッフェ」と「セルフクック」の楽しさを融合させたF C店舗3店舗を運営しております。

(3)クックイノベンチャー事業

クックイノベンチャー事業においては、安全、安心でお客様にご満足いただける商品提供への取り組み強化に併せ、ブランド力が高い業態はその知名度を活かしつつ、店舗改装やメニューのブラッシュアップなどの業態改善とそのF C加盟開発の強化に努めてまいりました。

当事業は、「平禄寿司」などの寿司事業や「とりあえず吾平」や「村さ来」等の居酒屋事業をはじめとした外食事業、英会話スクールNOVAや学習塾ITTO個別指導学院をはじめとした教育校舎の運営等の教育事業を運営しております。

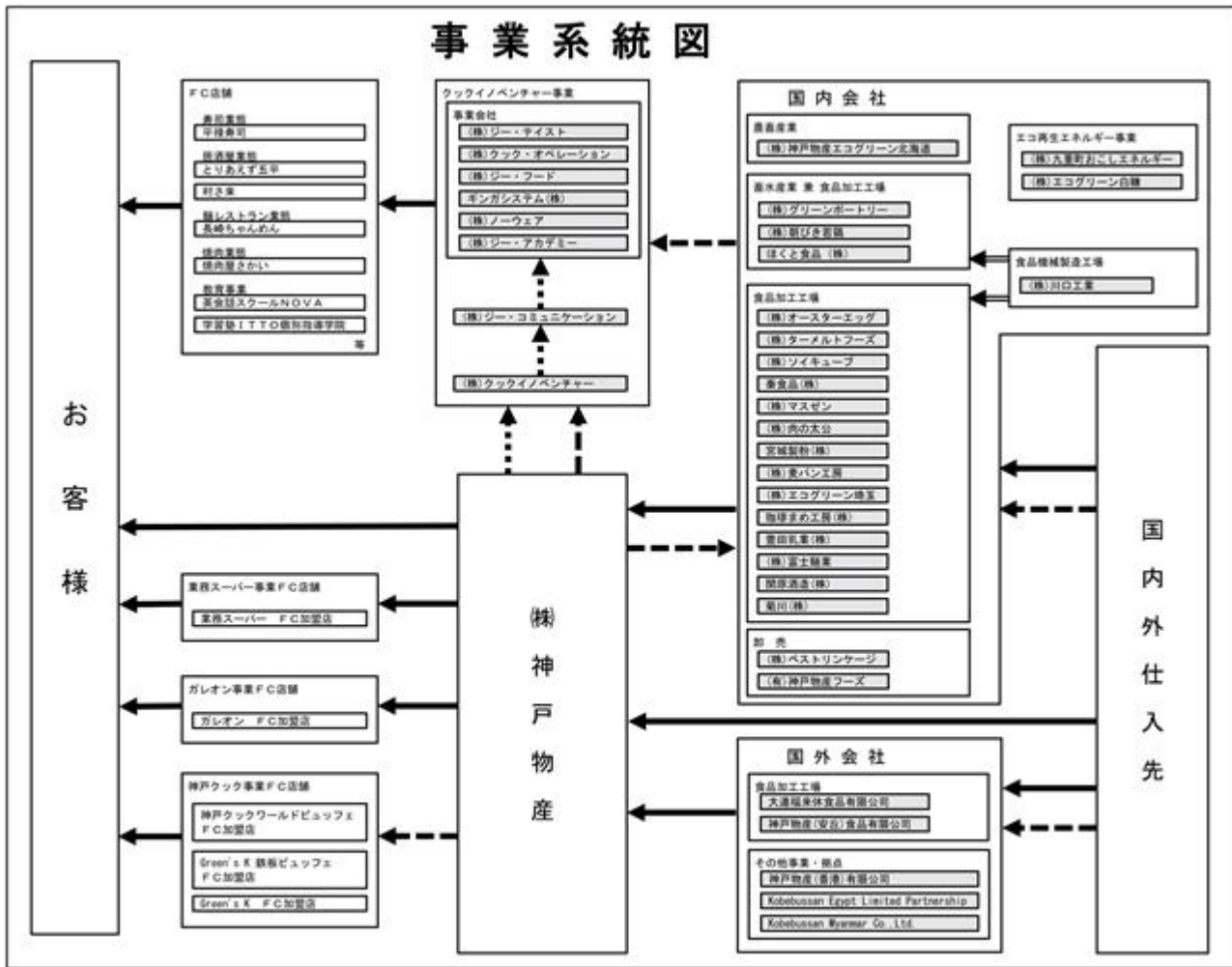
(4)エコ再生エネルギー事業

平成24年11月から開始したメガソーラー発電は、福岡県の4か所の発電所を売却、滋賀県の1か所の発電所が稼働したことから、平成28年10月末現在、北海道で4か所、兵庫県で4か所、福岡県で1か所、滋賀県で1か所の計10か所で約9.3MWを発電しております。

今後も、より安全でクリーンな再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、各地でメガソーラー発電を中心に新エネルギーの発電事業を推進してまいります。

[事業系統図]

事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- ※1 ← は商品の供給であります。
- ※2 ← は原材料の供給であります。
- ※3 ← は資本参加であります。
- ※4 ← は機器の供給であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神戸物産(香港)有限公司 (注)4	中国香港行政区	250	業務スーパー事業	100.0	運転資金の貸付。 東南アジア等での当社商品開発拠点。 役員の兼任あり。
大連福来休食品有限公司 (注)2、4	中国遼寧省	441	業務スーパー事業	100.0 (100.0)	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。
神戸物産(安丘)食品有限公司 (注)4	中国山東省	337	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。
有限会社神戸物産フーズ	横浜市神奈川区	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品及び酒 類等の輸入卸。 運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社オースターエッグ	兵庫県姫路市	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ターメルトフーズ (注)4	山口県防府市	28	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ベストリンケージ (注)4	兵庫県加古郡稲美町	10	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B及びN B商品)の卸。 仕入債務について当社が連帯保証を 行っております。 役員の兼任あり。
株式会社神戸物産 エコグリーン北海道 (注)3、5	北海道勇払郡むかわ 町	3	業務スーパー事業	49.6 [42.1]	当社向けの農作物の生産、加工等。 設備資金及び運転資金の貸付。 仕入債務について当社が連帯保証を 行っております。 役員の兼任あり。
株式会社ソイキューブ (注)4	兵庫県姫路市	10	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 当社従業員の役員の兼任あり。
秦食品株式会社	滋賀県蒲生郡竜王町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社マスゼン (注)4	栃木県宇都宮市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社肉の太公 (注)4	東京都江戸川区	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社麦パン工房	岐阜県岐阜市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 当社従業員の役員の兼任あり。
宮城製粉株式会社 (注) 4	宮城県角田市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership (注) 4	エジプト ケナ州	2,173	業務スーパー事業	100.0	エジプトにおける農産物の生産、 加工、輸出。 当社従業員の役員の兼任あり。
株式会社エコグリーン埼玉	埼玉県比企郡吉見町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 当社従業員の役員の兼任あり。
株式会社川口工業 (注) 4	千葉県習志野市	9	業務スーパー事業	100.0	厨房機器の製造販売。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社神戸機械製作所 (注) 4、10	大阪市淀川区	9	業務スーパー事業	100.0	厨房機器の製造販売。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社グリーンポーター	岡山県苫田郡鏡野町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
珈琲まめ工房株式会社 (注) 4	兵庫県姫路市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
ほくと食品株式会社 (注) 4	宮城県石巻市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
豊田乳業株式会社 (注) 4	愛知県豊田市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社富士籾業 (注) 4	兵庫県姫路市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
関原酒造株式会社 (注) 4	新潟県長岡市	99	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
菊川株式会社 (注) 4	岐阜県各務原市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社朝びき若鶏	群馬県高崎市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B 商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 当社従業員の役員の兼任あり。
株式会社エコグリーン白糖	北海道白糖郡白糖町	6	エコ再生 エネルギー事業	100.0	設備資金及び運転資金の貸付。 当社従業員の役員の兼任あり。
株式会社クックイノベンチャー (注) 7、8	兵庫県加古郡稲美町	5	クックイノベン チャー事業	45.5 26.6	運転資金の貸付。 当社従業員の役員の兼任あり。
株式会社ジー・コミュニケー ション (注) 2、4	名古屋市北区	10	クックイノベン チャー事業	100.0 (100.0)	-
株式会社ジー・テイスト (注) 2、4、9	名古屋市北区	100	クックイノベン チャー事業	55.0 (40.5)	社債の引受。
株式会社クック・オペレーショ ン (注) 2、4、6、11	名古屋市北区	50	クックイノベン チャー事業	100.0 (100.0)	-
株式会社ジー・フード (注) 2、4	名古屋市北区	50	クックイノベン チャー事業	100.0 (100.0)	-
ギンガシステム株式会社 (注) 2、4	東京都中央区	10	クックイノベン チャー事業	100.0 (100.0)	-
株式会社ノーウェア (注) 2、4	名古屋市北区	10	クックイノベン チャー事業	100.0 (100.0)	-
株式会社ジー・アカデミー (注) 2、4	名古屋市北区	10	クックイノベン チャー事業	100.0 (100.0)	-
KOBE BUSSAN USA, INC. (注) 2、4	アメリカ ニューヨーク州	464	神戸クック事業	100.0 (100.0)	運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
J. J. DINING, INC. (注) 2	アメリカ ニューヨーク州	-	神戸クック事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
KB GLOBAL PARTNERS, INC. (注) 4	アメリカ ニューヨーク州	1,605	神戸クック事業	100.0	運転資金の貸付。
Kobebussan Myanmar Co., Ltd. (注) 3	ミャンマー ヤンゴン地方域	5	業務スーパー事業	99.8 [0.2]	役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合の[]は、緊密な者等の所有割合で外数であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 債務超過会社であり、債務超過額は1,925百万円であります。
6. 債務超過会社であり、債務超過額は1,183百万円であります。
7. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。
8. 議決権の所有割合の 内は優先株式の所有割合で内数であります。
9. 有価証券報告書提出会社であります。
10. 株式会社神戸機械製作所は平成28年9月29日付で解散を決議し、清算手続き中であります。
11. 株式会社クック・オペレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,915百万円
	(2) 経常利益	698百万円
	(3) 当期純利益	744百万円
	(4) 純資産額	1,183百万円
	(5) 総資産額	171百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務スーパー事業	950	(590)
神戸クック事業	14	(16)
クックイノベーション事業	882	(2,618)
エコ再生エネルギー事業	17	(1)
報告セグメント計	1,863	(3,225)
全社(共通)	186	(10)
合計	2,049	(3,235)

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

- 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 3.従業員数には、使用人兼務役員を含めております。

(2)提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
301(76)	38.6	6.0	4,635,575

セグメントの名称	従業員数(人)	
業務スーパー事業	92	(50)
神戸クック事業	14	(16)
クックイノベーション事業	0	(0)
エコ再生エネルギー事業	11	(0)
報告セグメント計	117	(66)
全社(共通)	184	(10)
合計	301	(76)

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

- 2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
- 4.従業員数には、使用人兼務役員を含めております。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境につきましては、為替の不安定な動きなどを背景に、企業の景況感や個人消費も不透明な状況が続いており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは食の製販一体体制の確立というグループ目標のもと、積極的な商品開発を行い、神戸物産グループ全体の競争力を強化してまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスでご提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,392億66百万円(前年同期比4.7%増)、営業利益は118億33百万円(同74.0%増)、経常利益は87億29百万円(同3.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は45億60百万円(同9.2%増)となりました。事業部門別の事業の概況は次のとおりであります。

業務スーパー事業

業務スーパー事業における店舗につきましては、45店舗の出店、11店舗の退店の結果、純増34店舗で総店舗数は747店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア28店舗、地方エリア17店舗であります。出店に関しましては関東エリアへの出店を中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にFCオーナーに勧めております。

また、既存店舗の活性化、顧客ニーズに対応したPB商品の開発、及び自社輸入商品の増強等、多角的な販売施策を講じ、リピーター及び新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は2,037億54百万円(前年同期比6.1%増)となりました。

神戸クック事業

神戸クック事業につきましては、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クックワールドビュッフェ」の総店舗数は全国で15店舗、日常の食卓の代行をコンセプトとし中食と食品物販の融合店である「Green's K」の総店舗数は全国で10店舗、「ビュッフェ」と「セルフクック」を融合させた「Green's K 鉄板ビュッフェ」の総店舗数は全国で3店舗となりました。

神戸クック事業は、顧客ニーズにスピーディーに対応した商品開発やサービス強化に努めてまいりましたが、退店数が出店数を上回り総店舗数が減少いたしました。

この結果、神戸クック事業における売上高は12億69百万円(同4.5%減)となりました。

クックイノベーション事業

クックイノベーション事業においては、安全、安心でお客様にご満足いただける商品提供への取り組み強化に併せ、ブランド力が高い業態はその知名度を活かしつつ、店舗改装やメニューのブラッシュアップなどの業態改善とそのFC加盟開発の強化に努めてまいりました。

この結果、クックイノベーション事業における売上高は335億8百万円(同2.7%減)となりました。

エコ再生エネルギー事業

平成24年11月から開始したメガソーラー発電事業は、福岡県の4か所の発電所を売却、滋賀県の1か所の発電所が稼働したことから、平成28年10月末現在、北海道で4か所、兵庫県で4か所、福岡県で1か所、滋賀県で1か所の計10か所で約9.3MWを発電しております。

今後も、より安全でクリーンな再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、各地でメガソーラー発電を中心に新エネルギーの発電事業を推進してまいります。

この結果、エコ再生エネルギー事業における売上高は7億33百万円(同0.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー119億62百万円の収入に対し、投資活動によるキャッシュ・フロー24億80百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フロー45億22百万円の支出により当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は631億83百万円となり、期首残高より38億66百万円増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は119億62百万円となり前連結会計年度に比べ50億66百万円の収入の増加となりました。これは主に税金等調整前当期純利益83億79百万円の増加、為替相場が円高に推移したことによるデリバティブ評価損や為替差損の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は24億80百万円となり前連結会計年度に比べ74億94百万円の支出の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出の減少や有形固定資産の売却による収入が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は45億22百万円となり前連結会計年度に比べ229億4百万円の支出の増加となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が増加したためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパー事業	19,795	102.9
神戸クック事業	-	-
クックイノベーション事業	-	-
エコ再生エネルギー事業	389	84.0
その他	-	-
合計	20,185	102.5

(注)1.金額は(株)神戸物産、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnership、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.、(株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、秦食品(株)、(株)マゼン、(株)ソイキューブ、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)神戸物産エコグリーン北海道、(株)エコグリーン埼玉、(株)川口工業、(株)神戸機械製作所、(株)グリーンポーター、珈琲まめ工房(株)、ほくと食品(株)、豊田乳業(株)、関原酒造(株)、(株)富士麵業、菊川(株)、(株)朝びき若鶏及び(株)エコグリーン白糠における製造原価によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当社グループは市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。

(3)商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパーFC事業	163,672	102.7
業務スーパー直営小売事業	2,199	98.1
業務スーパー事業	165,871	102.6
神戸クック事業	1,015	88.2
クックイノベーション事業	14,279	98.5
エコ再生エネルギー事業	-	-
その他	2	-
合計	181,168	102.2

(注)1.当連結会計年度における輸入実績は、29,085百万円であり、前年同期比100.3%であります。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4)販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
業務スーパーFC事業	201,004	106.2
業務スーパー直営小売事業	2,750	98.5
業務スーパー事業	203,754	106.1
神戸クック事業	1,269	95.5
クックイノベーション事業	33,508	97.3
エコ再生エネルギー事業	733	100.3
その他	0	-
合計	239,266	104.7

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当期販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)G-7スーパーマート	40,111	17.5	43,482	18.2

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における地域別FC店舗数は次のとおりであります。

業務スーパー		店舗数
直轄 エリア	関西(226)	滋賀県(13)京都府(35)大阪府(84)兵庫県(62)奈良県(17)和歌山県(15)
	関東(191)	埼玉県(39)千葉県(33)東京都(64)神奈川県(55)
	その他(13)	北海道(13)
地方エリア(315)		青森県(13)岩手県(12)宮城県(9)山形県(11)福島県(13)茨城県(13) 秋田県(2)栃木県(14)群馬県(10)新潟県(17)富山県(3)石川県(8) 福井県(6)山梨県(7)長野県(12)岐阜県(2)静岡県(34)愛知県(23) 三重県(8)鳥取県(5)島根県(2)岡山県(16)広島県(30)山口県(6) 徳島県(3)香川県(11)愛媛県(9)高知県(3)福岡県(3)鹿児島県(2) 沖縄県(8)
直営店(2)		兵庫県(2)
合計		747店舗

神戸クック ワールドビュッフェ		店舗数
直轄エリア(6)		兵庫県(6)
地方エリア(9)		新潟県(4)福島県(1)広島県(2)岡山県(2)
合計		15店舗

Green's K		店舗数
直轄 エリア	関西(6)	兵庫県(1)和歌山県(4)京都府(1)
	関東(1)	神奈川県(1)
地方エリア(1)		愛知県(1)
直営店(2)		兵庫県(2)
合計		10店舗

Green's K 鉄板ビュッフェ		店舗数
関西(2)		兵庫県(1)三重県(1)
関東(1)		千葉県(1)
合計		3店舗

3【対処すべき課題】

食の安全性が揺らいでいる昨今の状況下において、当社グループは総合食品会社として品質の管理には、より一層の責任を持って取り組んでまいります。

当社グループでは、品質保証本部及び研究開発部門を中心としたグループ会社間との製販一体の連携をより強固なものとし、商品開発体制、衛生管理体制の充実、十分な品質管理の強化及び取扱商品の自主検査の徹底を図ってまいりました。今後、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げ、メーカーとして「安全・安心」の面でも、消費者の皆様要充分に信頼してご利用いただけるよう努めてまいります。

当社と致しましてはこれから世界が直面する「食糧難」、日本が抱える「少子高齢化」等の問題に正面から向き合い、一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に全力を注いでまいります。

食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替の急激な変動など、企業の経営環境は厳しい状況が続くと予測されます。

そのような状況の中でも、当社グループは食の製販一体体制の確立というグループ目標のもと、積極的にM & Aを実行し、他社にはない消費者ニーズを捉えた、神戸物産グループオリジナルの商品開発・製造に注力し、ムダ、ロス、非効率を徹底的に排除したローコストオペレーションの実践に取り組んでまいります。

また、平成27年11月11日、当社は、当社株式を対象とする第三者によるインサイダー取引の嫌疑に関し、捜査当局より捜索・差押を受けました。報道によりますと、本件は既に捜査対象者全員が不起訴処分を受けたとのことでございますが、当社が事実調査を依頼した外部の弁護士からも当社役職員がインサイダー取引規制に抵触する行為を行った事実は確認できなかった旨の報告を受けております。内部統制システムの観点から独自に検証を行った結果、未公表の内部情報の管理体制に一部問題が確認されたため、未公表内部情報へのアクセス権限の見直し及び子会社における株式の内部者取引に関する規程の整備等を行うとともに、改めてインサイダー取引規制に関する社内研修を実施しました。

当社株式の取引に関し上記のような嫌疑が生じたことを真摯に受け止め、情報管理体制の強化・向上に一層努めて参ります。

4【事業等のリスク】

当社グループに影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(平成29年1月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)法的な規制等について

当社グループは、わが国においては食品安全基本法、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(ＪＡＳ法)、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、関税法、製造物責任法(ＰＬ法)、中小小売商業振興法等の法的規制の適用を受けております。

また、海外においても各国の法的規制の適用を受け遵守しております。当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しております。

しかし、今後当社グループに関する法的な制度変更等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)食材の安全性について

当社グループは、業務スーパー事業においては現在4,000アイテム前後の食材を扱っており、神戸クック事業においては日々変化する消費者ニーズを捉えるため3業態を展開しております。最近の食品流通市場においては食材の基本的な安全性が問われる事件が多く発生しております。当社グループといたしましては、品質管理、検品検査について自社品質管理室での検査や第三者機関による農薬検査など十分な管理体制を整えているものと認識しておりますが、今後予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)当社グループの事業を取り巻く外部環境について

当社グループはカテゴリーキラー(特定の商品分野のみを豊富に品揃えし、低価格で提供する小売店)としての特徴を有する店舗展開を進めており、業務用ユーザーを主要ターゲットとしているため、景気動向、消費者に係る税制の変更、気象状況などの影響は受けるものの、一般的な小売業店舗との比較において、その影響度は少ないものと認識しております。

しかしながら、今後当社グループと同様に、カテゴリーキラーとしての特徴を有する企業が増加することにより、それらと競合関係が激しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)為替変動の影響について

当社グループは、中国・エジプトでの生産供給体制をとっておりますが、従前どおり商品を輸入する際は主に米ドルにて決済しております。当社グループでは、為替ヘッジ等によるリスクヘッジを適時行っておりますが、急激な為替変動が起こった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)不測の事態による仕入価格の変動等のリスクについて

BSE(牛海綿状脳症)問題や鳥インフルエンザの発生、食品偽装問題における風評被害、テロ・暴動・紛争などの政治的混乱あるいは食品添加物の使用禁止などにより、日本国での輸入規制措置が講じられた場合、当社グループの仕入商品の一部について、急な代替品確保が困難になる可能性があります。

また、急激な為替変動等の影響により、仕入商品の品薄状態が発生した場合、商品仕入価格が大幅に変動する可能性があります。価格優位性のある輸入製品は、容易に国内品に代えられない事が多く、結果として店舗での販売価格の上昇や欠品となる恐れがあり、このような状況が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)物流拠点が集中していることについて

当社グループの物流拠点は、輸出品が荷受される神戸港と横浜港の2箇所、自社配送センターも神戸港に隣接した場所にあり、それぞれ関西、関東での直轄エリアへの物流拠点として、現在、充分にその機能を果たしております。

しかし、当該港湾が地震等の自然災害により崩壊等の被害にあった場合、近隣の港湾で緊急避難的に荷受することになりますが、陸送や別の倉庫の手配などのコスト増が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)ＦＣ戦略に関するリスクについて

ＦＣ戦略が停滞する背景としては、既存店売上の伸び悩みによる出店意欲の後退が考えられます。売上に関する要因としては、取扱商品の商品力(価格・品質・利便性など)の低下、新規商品の導入の遅れなどが考えられ、当社での商品開発力並びに各協力工場への指導力の成果が問われることとなります。

また、ＦＣ店舗は全て当社の認可により出店され、当社ではＦＣ店舗間の競合が発生しないよう出店地域の調整を行っておりますが、今後のＦＣ店舗の出店状況によっては、将来的に出店候補地が制限される可能性があります。

さらに、ＦＣ契約先には、現在、複数の店舗を出店している企業もあり、万一これらの企業が経営方針を変更するなどの理由により、「業務スーパー」事業を縮小するなどの状況になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) S V(スーパーバイザー)等の人材の確保について

S Vの主たる業務として、加盟店における店舗オペレーションの指導並びに援助があります。

また、新規出店店舗の立ち上げ業務及び各F C店舗への巡回等を行っております。S V 1人あたりの最適な担当店舗数は15~20店舗と考えており、これ以上担当店舗が増加した場合、適切な巡回ペースを維持できなくなる可能性があります。

このため、店舗の増加と共にS V等の人員を増員する必要があり、その人員を確保できない場合、F C店舗の管理が不十分となるなどの要因から、結果としてF C店舗の売上を低下させてしまうことになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務スーパーのブランドイメージが損なわれる恐れについて

業務マニュアル及びF Cの指導等の徹底により、店舗のオペレーションには万全を期しております。

しかしながら、当社グループの加盟店の中には当社を通じた仕入品以外の商品(青果・鮮魚・酒類等)を販売しているF C店舗があり、これらの商品の瑕疵を原因とした問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) P B商品への依存度について

当社グループでは、売上総利益に占めるP B商品の割合が高い水準にあります。このため、今後何らかの要因により、P B商品の売上が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 当社グループの事業インフラである情報システムについて

ソフトウェアの新規導入にあたりましては、厳重に再レビューを行っており、システムの導入前に欠陥を発見できる可能性が高いと考えております。

また、導入後に欠陥が発生した場合には、欠陥部分に関連した数値に差異が発生する可能性があります。整合性チェック等を行っており、欠陥そのものが継続することはありません。

ハードウェアに関しましては、物理的ダメージによる機能停止、故障によるデータの欠落が考えられます。物理的ダメージについてのインフラに関しましては、外部委託による24時間体制の監視を行っており、機能停止時には即座に担当者に連絡が入りますが、災害等によるものであれば、復旧までの間、機能停止することが考えられます。故障によるデータ欠落につきましては、ソフトウェア同様、整合性のチェックを行っておりますので、部品交換までの短期的なものであると考えます。

当社グループでは、ハードウェア(サーバー、UPS(無停電装置)、クライアント含む)、ソフトウェア、バックアップ、電源、回線につきまして冗長化を行い、2拠点でのデータ相互管理を行っており、災害時の機能停止のリスクは軽減できるものと考えております。このように情報システムについては十分な体制を構築しているものと認識しておりますが、想定外のシステム上のトラブルが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新規事業について

当社グループは、これまでの国内外における「農業プロジェクト」での農作物の栽培に加え、国内食品製造拠点の拡大、「クックイノベンチャー事業」では外食事業を中心に、経営資源の集中と効率化による競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上、「エコ再生エネルギー事業」では全国各地にメガソーラー発電を中心とした新エネルギー事業の設備の設置・稼働・電力販売を目指しております。

しかしながら、新規事業が想定通りの成果を得られない場合や何らかの要因により想定外の問題等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 有利子負債への依存に関するリスク

当社グループは、平成28年10月期末現在で79,698百万円の有利子負債残高(リース債務除く)を有しております。

また、今後もM & A等への投資に際し、借入等にて資金手当てを行うことも予定しており、有利子負債残高は今後の事業拡大にあたってさらに増加する可能性があります。

そのため、金融環境の変化等の状況によっては、当社グループが望む条件での資金調達が十分におこなえず、今後の当社グループの事業計画等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、既存の長期借入金については、大半を固定金利で調達しており、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じております。

しかしながら、将来において金利が急速かつ大幅に上昇した場合、また、既存の固定金利借入の借り換え時の金利情勢によっては、資金調達コストの増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は各フランチャイジー(加盟店)と下記内容に関する契約を締結しております。

「業務スーパー」の経営に関する契約(直轄エリアでの契約)

契約期間	契約店舗の開店日から5年経過した日とします(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	80社(平成28年10月31日現在)
契約店舗数	430店舗(平成28年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを各フランチャイジー(加盟店)が使い、当社の指導援助のもとに業務スーパーのF C店を運営するためF C契約を締結するものであります。ロイヤリティは総仕入高の1%相当額とし、保証金は1店舗当たり1,000万円としております。
契約品目	N B商品、P B商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食料品)

「業務スーパー」のエリアライセンス契約書(地方エリアでの契約)

契約期間	本契約は、締結と同時に成立し、契約終了日は契約店舗の開店日から5年経過した日となります(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	15社(平成28年10月31日現在)
契約店舗数	315店舗(平成28年10月31日現在)
主な契約内容	業務スーパー・システムを活用し、別に定める地域内で業務スーパーを展開することを許諾すると共に、各フランチャイジー(加盟店)に対して継続的に指導援助を行うことを締結するものであります。ライセンスフィーは商品の仕入高の1%相当額とし、1件当たり保証金は当該エリアの人口×5円としております。
契約品目	N B商品、P B商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食料品)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成29年1月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められている会計原則に従って作成されており、当社の経営者は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析を行っております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の開示、並びに収益・費用の開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。貸倒債権、法人税等、財務活動に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行い、その結果は、資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)経営成績の分析

概要

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境につきましては、為替の不安定な動きなどを背景に、企業の景況感や個人消費も不透明な状況が続いており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは食の製販一体体制の確立というグループ目標のもと、積極的な商品開発を行い、神戸物産グループ全体の競争力を強化してまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスでご提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,392億66百万円(前年同期比4.7%増)、営業利益は118億33百万円(同74.0%増)、経常利益は87億29百万円(同3.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益45億60百万円(同9.2%増)となりました。

売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ4.7%増加し2,392億66百万円となりました。

主な要因は業務スーパーの新規出店が順調に進み、平成27年10月末713店舗から平成28年10月末747店舗と34店舗増加した新店効果と、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、1年間の既存店売上高が102.9%と堅調に推移したことが要因であります。

売上原価、売上総利益

売上原価は、前連結会計年度に比べ3.1%増加し、2,014億67百万円となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は前連結会計年度に比べ1.3ポイント低下し、売上総利益率は改善しております。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1.5%減少し、259億65百万円となりました。

また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、前連結会計年度と比べ0.7ポイント低下し10.9%となりました。

営業外収益・営業外費用、経常利益

営業外収益の主なものは補助金収入であり、営業外収益全体では前連結会計年度より58.3%減少し、11億1百万円となりました。営業外費用の主なものはデリバティブ評価損であり、営業外費用全体では前連結会計年度より336.8%増加し、42億5百万円となりました。

これらのことにより、経常利益は前連結会計年度より3.0%増加し、87億29百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より6.6%増加し、83億79百万円となりました。

法人税等

税金等調整前当期純利益に対する法人税等は、前連結会計年度より11.7%増加し、36億22百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より9.2%増加し、45億60百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末と比べ8億42百万円減少し、1,331億99百万円(前年比0.6%減)となりました。

流動資産では、前連結会計年度末と比べ42億93百万円増加し、866億4百万円(同5.2%増)となりました。

その主な要因は、現金及び預金が53億80百万円増加したことによるものであります。

固定資産では、前連結会計年度末と比べ51億36百万円減少し、465億95百万円(同9.9%減)となりました。

その主な要因は、有形固定資産のうち機械装置及び運搬具が18億52百万円、土地が15億42百万円、建物及び構築物が9億31百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ、31億15百万円減少し1,105億69百万円(同2.7%減)となりました。

流動負債では、前連結会計年度末と比べ1億23百万円増加し297億96百万円(同0.4%増)となりました。

固定負債では、前連結会計年度末と比べ32億38百万円減少し、807億72百万円(同3.9%減)となりました。

その主な要因は、長期借入金が37億86百万円減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産額は、前連結会計年度末と比べ22億73百万円増加し、226億30百万円(同11.2%増)となりました。

その主な要因は、利益剰余金が35億14百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.4ポイント上昇し12.4%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度の563.57円に対し、633.50円となりました。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は631億83百万円となり、期首残高より38億66百万円増加となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況は、第2[事業の状況]1[業績等の概要]に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、支払いまでのリードタイムにおける資金であり、物流量の増加に伴い、比例して増加するものであります。

財務政策

当社グループは現在、運転資金につきましては、基本的には内部資金により充当しております。

また、当社グループのPB商品の生産基盤を強化するために必要な設備投資資金等を外部調達することを可能としております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の経済状況については、依然として景気の先行きに不透明感が強く、厳しい経営環境が続くものと思われまます。このような環境下において、当社グループは、より「安全・安心」な商品を徹底したローコストオペレーションの実践により御提供し、食の製販一体体制の確立を進めて参りました。

その結果、他社が苦戦を強いられる中、当社グループは良好な経営成績を残しております。平成29年10月期の基本方針と致しましては、引き続き食の製販一体体制の確立を達成するべく、積極的なM&Aを行い、原材料の調達からオリジナル商品の開発、販売に至るまでを一貫して行えるよう、経営努力を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において全体で74億95百万円の設備投資を実施しました。

業務スーパー事業につきましては、子会社工場関連設備に28億13百万円、クックイノベーション事業の関連設備に10億1百万円、エコ再生エネルギー事業の関連設備に19億24百万円、その他事業の関連設備に3億51百万円の設備投資を実施しました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

平成28年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (兵庫県加古郡稲美町)	全社(共通)	本社	135	229	254 (207,371.55)	-	516	1,135	180 (6)
業務スーパー 関西本部 (兵庫県加古郡稲美町)	業務スーパー 事業	事業所	52	0	- (-)	-	70	122	15 (1)
業務スーパー稲美店 (兵庫県加古郡稲美町)	業務スーパー 事業	営業店舗	53	4	129 (6,611.99)	-	14	201	27 (18)
業務スーパー 伊川谷店 (神戸市西区)	業務スーパー 事業	営業店舗	72	4	275 (3,055.46)	-	2	355	15 (22)
関西物流センター (神戸市灘区)	全社(共通)	物流 センター	693	9	1,064 (13,312.00)	2	3	1,774	4
神戸クック (兵庫県加古川市)	神戸クック 事業	事業所 営業店舗	262	0	83 (6,889.68)	-	23	369	14 (16)
本社管理設備 (北海道勇払郡 むかわ町)	業務スーパー 事業	その他 設備	476	338	79 (1,296,114.57)	-	9	903	-
本社管理設備 (北海道函館市)	業務スーパー 事業	その他 設備	293	8	326 (2,297,360.67)	-	752	1,381	-
本社管理設備 (宮城県石巻市)	業務スーパー 事業	その他 設備	-	-	204 (11,267.64)	-	-	204	-
本社管理設備 (大分県国東市)	その他	その他 設備	-	-	- (-)	-	76	76	-
本社管理設備 (大分県玖珠郡九重町)	エコ再生エネ ルギー事業	その他 設備	-	-	185 (260,113.29)	-	396	581	-
本社管理設備 (岡山県久米郡美咲町)	全社(共通)	その他 設備	16	-	186 (2,132,352.00)	-	-	203	-
メガソーラー発電設備 (兵庫県加古郡 稲美町他)	エコ再生エネ ルギー事業	メガソー ラー発電 設備	6	1,445	1,439 (3,464,455.59) [102,957.22]	-	343	3,235	11 (0)
ホットラグーン大分 (大分県玖珠郡九重町)	その他	温浴施設	925	0	- (-)	-	37	963	4 (4)

- (注) 1.土地の欄の[]は賃借面積(㎡)を表示しております。
2.従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3.帳簿価額は提出会社の個別財務諸表の数値を記載しております。
4.上記のうち連結会社以外へ賃貸している設備内容は、下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)		年間賃貸料 (百万円)
			その他	合計	
業務スーパー関西本部 (兵庫県加古郡稲美町)	業務スーパー 事業	発注シ ステム	61	61	88
神戸クック (兵庫県加古川市)	神戸クック 事業	発注シ ステム	21	21	42
本社管理設備 (大分県国東市)	全社(共通)	その他 設備	76	76	7

(2)国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 オースター エッグ	(兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	21	33	- (-)	-	0	55	11 (16)
株式会社 ターメルト フーズ	(山口県防府市)	業務スーパー 事業	製造 設備	77	32	30 (2,646.77)	-	0	141	7 (8)
株式会社 神戸物産エコ グリーン北海道	むかわ農場他 (北海道勇払郡 むかわ町他)	業務スーパー 事業	農場 事業所	391	43	1,362 (11,194,477.56) [1,376,025.57]	-	73	1,870	45 (5)
株式会社 ソイキューブ	(兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	43	37	28 (1,187.16)	-	-	109	7 (10)
秦食品株式会社	(滋賀県蒲生郡 竜王町)	業務スーパー 事業	製造 設備	530	882	378 (3,412.69)	-	127	1,919	39 (79)
株式会社 マスゼン	(栃木県宇都宮市)	業務スーパー 事業	製造 設備	51	89	98 (5,236.00)	-	5	244	21 (39)
株式会社 肉の太公	(東京都江戸川区)	業務スーパー 事業	製造 設備	46	52	- (-)	-	1	99	14 (38)
株式会社 麦パン工房	(岐阜県岐阜市)	業務スーパー 事業	製造 設備	22	29	14 (2,231.98)	-	16	82	22 (15)
宮城製粉 株式会社	(宮城県角田市)	業務スーパー 事業	製造 設備	83	148	29 (30,696.36)	-	3	264	37 (32)
株式会社 エコグリーン 埼玉	(埼玉県比企郡 吉見町)	業務スーパー 事業	製造 設備	220	213	185 (20,857.97)	-	1	620	9 (17)
株式会社 川口工業	(千葉県習志野市)	業務スーパー 事業	製造 設備	0	4	30 (526.22)	-	0	34	4
株式会社 神戸機械製作所	(大阪市淀川区)	業務スーパー 事業	製造 設備	4	20	94 (974.44)	-	0	119	2
株式会社グリーン ポトリ	鏡野農場他 (岡山県苫田郡 鏡野町他)	業務スーパー 事業	製造 設備	922	540	175 (425,575.68) [147,611.90]	-	16	1,654	86 (86)
珈琲まめ工房 株式会社	(兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	128	255	157 (3,014.83)	-	0	541	5 (5)
ほくと食品 株式会社	(宮城県石巻市)	業務スーパー 事業	製造 設備	504	497	234 (6,499.85)	3	16	1,257	31 (28)
豊田乳業 株式会社	(愛知県豊田市)	業務スーパー 事業	製造 設備	223	361	267 (16,223.00)	1	61	916	15 (5)
株式会社 富士麵業	(兵庫県姫路市)	業務スーパー 事業	製造 設備	127	264	43 (2,606.85)	-	34	469	10 (6)
菊川 株式会社	(岐阜県各務原市)	業務スーパー 事業	製造 設備	184	339	161 (86,393.08)	-	4	688	16 (7)
株式会社 朝びき若鶏	(群馬県高崎市)	業務スーパー 事業	製造 設備	86	78	534 (321,531.38)	-	612	1,312	56 (65)
株式会社 エコグリーン 白糠	(北海道白糠郡 白糠町)	エコ再生エネ ルギー事業	発電 設備	37	31	- (-)	-	741	811	6 (1)
株式会社 ジー・コミュニ ケーション	本社他 (名古屋市北区他)	クックイノベ ンチャー事業	事業所 営業 店舗	88	0	263 (6,327.99)	-	52	404	33 (3)
株式会社 ジー・テイスト	店舗他 (名古屋市北区他)	クックイノベ ンチャー事業	事業所 営業 店舗	3,746	23	4,387 (59,759.70)	24	311	8,493	765 (2,475)
株式会社 ジー・フード	本社他 (名古屋市北区他)	クックイノベ ンチャー事業	事業所 営業 店舗	157	0	280 (3,056.56)	-	22	461	70 (847)

- (注) 1. (株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、(株)神戸物産エコグリーン北海道、(株)ソイキューブ、(株)秦食品(株)、(株)マスゼン、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)エコグリーン白糠、(株)ジー・コミュニケーション、(株)ジー・テイスト、(株)ジー・フードの数値は連結財務諸表作成における平成28年9月30日現在の決算に基づくものであり、(株)エコグリーン埼玉、(株)川口工業、(株)神戸機械製作所、(株)グリーンポーター、珈琲まめ工房(株)、ほくと食品(株)、豊田乳業(株)、(株)富士麵業、菊川(株)、(株)朝びき若鶏の数値は連結財務諸表作成における平成28年10月31日現在の決算に基づくものであります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 帳簿価額は各社の個別財務諸表の数値を記載しております。
4. (株)神戸物産エコグリーン北海道の土地の欄の[]は賃借面積(m²)を表示しており、主に提出会社から賃借しているものです。なお、平成28年9月期における賃借料の総額は2百万円であります。

(3)在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他		合計
大連福来休 食品有限公司	大連工場 (中国遼寧省)	業務スーパー 事業	製造 設備	35	19	- (-) [6,300.00]	-	7	62	94 (17)
神戸物産(安丘) 食品有限公司	安丘工場 (中国山東省)	業務スーパー 事業	製造 設備	452	39	- (-) [51,876.00]	-	11	502	265 (8)
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	(エジプトケナ州)	業務スーパー 事業	農場	163	310	768 (28,680,000.00)	-	2	1,245	18 (53)
KB GLOBAL PARTNERS, INC.	土地他 (アメリカニュー ヨーク州)	神戸 クック事業	土地	552	0	2,168 (4,848.10)	-	0	2,721	- (-)

- (注) 1. 大連福来休食品有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司の数値は、連結財務諸表作成における平成28年8月31日現在の仮決算に基づくものであり、KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipの数値は連結財務諸表作成における平成28年7月31日現在の仮決算に基づくものであり、KB GLOBAL PARTNERS, INC.の数値は連結財務諸表作成における決算日現在に基づくものであります。
2. 土地の欄の[]は賃借面積(m²)を表示しております。なお、平成28年8月31日現在の仮決算に基づく土地使用権の償却費は1百万円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測等を勘案して計画しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)エコグリーン白糠	北海道白糠郡 白糠町	エコ再生エネ ルギー事業	発電設備	3,223	33	自己資金 及び借入金	平成 28.11	平成 30.8	-

(注)完成後の増加能力については、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2)重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年1月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,200,000	34,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	34,200,000	34,200,000	-	-

(注)1.「提出日現在発行数」には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成24年2月17日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	179	171
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	71,600	68,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	528	528
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月1日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 528 資本組入額 264	発行価格 528 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。新株予約権の相続はこれを認めない。その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る。)</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値（割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 平成27年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

平成27年2月24日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成28年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,928	2,896
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,171,200	1,158,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,103	2,103
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月1日 至 平成35年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 2,103 資本組入額 1,052	発行価格 2,103 資本組入額 1,052
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合は、この限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社組織再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る) 合併存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行株式済の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 平成27年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成27年2月1日 (注)1	8,800,000	17,600,000	-	64	-	-
平成27年2月2日 (注)2	500,000	17,100,000	-	64	-	-
平成27年11月1日 (注)3	17,100,000	34,200,000	-	64	-	-

- (注) 1. 平成27年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は8,800,000株増加しております。
2. 平成27年2月2日付で自己株式の消却を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は500,000株減少しております。
3. 平成27年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は17,100,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	41	163	103	20	12,181	12,532	-
所有株式数(単元)	-	11,900	6,169	108,929	10,031	91	204,838	341,958	4,200
所有株式数の割合(%)	-	3.48	1.80	31.85	2.93	0.03	59.90	100.00	-

(注)自己株式8,059,686株は「個人その他」に80,596単元、「単元未満株式の状況」に86株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団	兵庫県加古郡稲美町中一色876-1	8,800	25.73
沼田 昭二	兵庫県加古郡稲美町	3,830	11.20
沼田 峰子	兵庫県加古郡稲美町	1,020	2.98
小河 真寿美	兵庫県加古川市	1,020	2.98
沼田 博和	兵庫県加古川市	1,020	2.98
合同会社M&Uアセットマネジメント	兵庫県加古川市加古川町溝之口124-10	620	1.81
樋口 毅	新潟県西蒲原郡弥彦村	336	0.98
合同会社LRスプラウト	兵庫県加古郡稲美町加古4039-4	280	0.82
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	233	0.68
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	218	0.64
計	-	17,378	50.81

(注)上記のほか自己株式が8,059千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,059,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,136,200	261,362	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	34,200,000	-	-
総株主の議決権	-	261,362	-

【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社神戸物産	兵庫県加古郡稲美町 中一色883番地	8,059,600	-	8,059,600	23.57
計	-	8,059,600	-	8,059,600	23.57

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成24年1月27日開催の第26期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成24年2月17日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年2月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 173名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 127名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

また、平成27年1月28日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成27年2月24日開催の取締役会において募集要項を決定いたしました。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年2月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社従業員 254名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 325名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	58	265,350
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの行使による減少)	5,200	2,745,600	3,200	1,689,600
保有自己株式数	8,059,686	-	8,056,486	-

(注)1.当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2.当社は、平成27年11月1日付で株式分割(普通株式1株につき2株)を行っております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

今後の配当につきましては、連結業績を考慮するとともに、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要や財務状況も総合的に勘案し、実施していく方針であります。

配当の実施は、定款では中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、事業年度を対象とした成果配分が適切と考え、期末配当のみ実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、財政状態等を含めて総合的に判断し、1株につき40円の普通配当に5円の特別配当を加えた、年間45円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後も予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるPB商品の開発やM&A、さらに、グローバルな展開を図るため、積極的な投資をしてみたいと考えております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当金(円)
平成29年1月27日 定時株主総会	1,176	45

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
最高(円)	2,240	2,746 2,788 2,544	4,985	11,360 13,870 4,980	5,230
最低(円)	1,890	2,221 2,040 2,077	2,178	4,450 4,020 4,650	1,580

(注)1.最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成24年12月20日から平成25年7月12日までは大阪証券取引所市場第一部におけるもの、それ以前は大阪証券取引所市場第二部のものであります。

なお、第28期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所市場第一部におけるもの、印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成27年2月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

印は、株式分割(平成27年11月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年5月	6月	7月	8月	9月	10月
最高(円)	2,561	2,529	2,210	2,196	3,040	3,795
最低(円)	2,286	1,817	1,950	1,881	2,085	2,764

5【役員の状況】

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	沼田 博和	昭和55年11月16日生	平成17年4月 大正製薬株式会社入社 平成21年4月 当社入社 平成22年4月 S T B 生産部門 部門長 平成23年1月 取締役就任 平成24年2月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 5	1,020,000
代表取締役	副社長兼 経営管理システム 部門 部門長 貿易部門 部門長	田中 康弘	昭和44年1月21日生	昭和62年4月 協栄興産株式会社入社 平成元年5月 株式会社マツダレンタリース入社 平成6年1月 株式会社カイト入社 平成13年8月 株式会社キリン堂入社 平成13年10月 当社入社 平成19年1月 経営管理システム部門 部門長(現任) 平成20年1月 取締役就任 平成20年12月 副社長就任 平成24年2月 代表取締役副社長就任(現任) 平成28年4月 農業資源部門 部門長 平成28年8月 貿易部門 部門長(現任)	(注) 4	4,400
取締役	業務スーパー F C 事業部門 部門長 店舗開発部門 部門長	中島 力	昭和32年11月9日生	昭和55年4月 株式会社ダイエー入社 平成12年11月 株式会社クリスタル入社 平成14年6月 株式会社ツジトミ入社 平成17年7月 当社入社 平成17年9月 商品開発管理部門 部門長 平成18年1月 取締役就任(現任) 平成19年1月 業務スーパー F C 事業部門 部門長(現任) 平成22年4月 直営小売部門 部門長 平成25年4月 店舗開発部門 部門長(現任) 平成26年4月 輸入小売部門 部門長	(注) 4	8,000
取締役	工場管理部門 部門長 農業資源部門 部門長	浅見 一夫	昭和51年6月12日生	平成11年4月 神鋼加古川港運株式会社入社 平成14年4月 イフソロヘルスケア株式会社入社 平成17年1月 当社入社 平成19年1月 取締役就任(現任) 平成24年8月 S T B 部門 部門長 平成25年2月 S T B 工場部門 部門長 平成27年8月 工場管理部門 部門長(現任) 平成28年8月 農業資源部門 部門長(現任)	(注) 5	4,000
取締役	海外事業運営部門 部門長 輸入小売部門 部門長	西田 聡	昭和53年3月4日生	平成14年7月 当社入社 平成14年7月 業務スーパー F C 事業部門 担当 平成16年9月 横浜営業所 所長 平成21年1月 取締役就任(現任) 平成27年3月 海外事業部門 部門長 平成27年8月 海外事業運営部門 部門長(現任) 平成27年10月 輸入小売部門 部門長(現任)	(注) 5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	海外事業管理部門 部門長	矢合 康浩	昭和31年8月6日生	昭和56年4月 大和証券株式会社入社 平成17年8月 当社入社 取締役就任 平成19年5月 取締役退任 平成19年9月 当社退社 平成20年12月 当社入社 平成21年7月 S T B 部門 部門長 平成22年1月 取締役就任(現任) 平成24年8月 経営企画部門 部門長 平成27年8月 海外事業管理部門 部門長(現任)	(注) 4	1,000
取締役	-	小林 匠	昭和32年1月14日生	昭和59年7月 朝日監査法人 (現:有限責任あずさ監査法人)入所 平成6年3月 小林匠公認会計士事務所開業 平成15年9月 当社監査役就任 平成17年5月 当社取締役就任(現任)	(注) 5	12,000
取締役	-	家木 健至	昭和48年5月10日生	平成8年4月 第百生命保険相互会社入社 平成14年10月 監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成22年8月 家木公認会計士事務所 所長(現任) 平成28年1月 当社取締役就任(現任)	(注) 1 . 4	-
常勤監査役	-	田治米剛一郎	昭和20年4月7日生	昭和43年4月 神戸冷蔵株式会社入社 昭和61年9月 西本貿易株式会社入社 平成17年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 2 . 3	4,000
監査役	-	柴田 眞里	昭和44年4月8日生	平成9年4月 弁護士登録 滝本雅彦法律事務所勤務 平成12年10月 フローラ法律事務所開設 平成16年10月 当社監査役就任(現任)	(注) 2 . 3	6,000
監査役	-	田畑 房男	昭和33年11月26日生	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社 (現:三菱UFJ信託銀行株式会社)入社 昭和58年8月 等松青木監査法人 (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 平成21年9月 田畑公認会計士事務所開業 平成23年1月 当社監査役就任(現任)	(注) 2 . 3	-
計						1,059,400

- (注) 1 . 取締役家木健至は社外取締役であります。
2 . 監査役田治米剛一郎、柴田眞里及び田畑房男は社外監査役であります。
3 . 平成26年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4 . 平成28年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 . 平成29年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主価値の向上を経営の重要課題としております。あらゆるステークホルダーに対し説明責任を果たし、コンプライアンスの徹底をはかり、資産効率の良いライフサイクルの実現を果たすことが、この所期の課題を実現するものと考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社の監査役が、株主に代わって取締役の職務の執行を監査監督することで健全な経営の維持を図る監査役会制度を採用しております。

取締役会は、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行の監視・監督機関と位置づけております。各業務部門は絶えず企業価値の向上を図るべく業務の遂行に全力を上げ取り組んでおります。代表取締役は業務執行責任者であり、その業務遂行を迅速かつコンプライアンスを遵守したものとするために、内部監査室、コンプライアンス会議を置いております。

取締役会は、取締役8名(内社外取締役1名)で構成されており、毎月1回定期的に開催され、月次決算の報告及び会社法、取締役会規則に定められた事項に関する審議を行っております。業務執行の具体的内容や、その背景となる戦略検討及び重要事項の取組方針の審議が行われ、その結果に基づいて業務執行責任者が意思決定を行う仕組みとなっております。

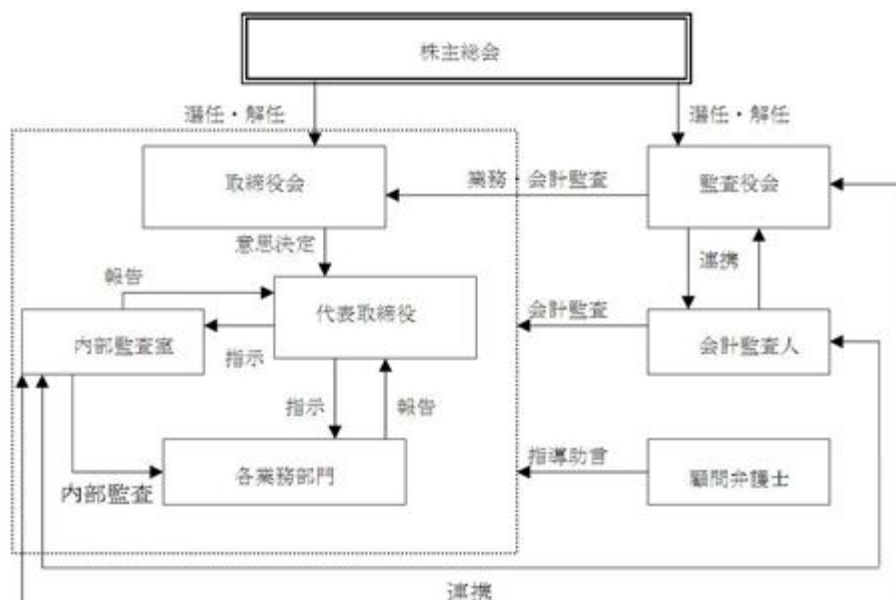
監査役は、毎月開催される取締役会等の重要な会議に出席することにより、各取締役の業務遂行状況を確認するとともに、業務遂行における経営上遵守すべき各法律においてコンプライアンスがなされているか監査確認を実行しております。

監査役会の員数は平成29年1月30日現在3名(常勤1名、非常勤2名)で全員が社外監査役としての人員であり、公認会計士や弁護士といった観点から、適切な監査と助言・指導が得られる体制となっております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会での的確な意思決定、取締役の業務執行に係る監視・監督の適正を確保するために、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しております。

当社は監査役会制度を採用しており、経営の透明性の向上と経営監視機能の強化を図るため、監査役全員を社外監査役としております。各監査役は経営全般、会計、企業法務等において専門的知見、経験等を有し、また、監査役の内1名を独立役員として選任することで、当社の経営・業務執行の意思決定につき、経営監視機能の客観性及び中立性は十分に確保できると判断し現状の体制を採用しております。



八 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、平成22年2月16日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行は、「神戸物産の考え方」「取締役会規程」「コンプライアンス規程」に基づき、法令規則等の遵守により公正な経営を行なうことを規定するとともに、コンプライアンス体制を確保し継続的な改善を図ること。取締役会においては、経営に関する重要事項の意思決定及び業務遂行の監督機関と位置づけ、取締役における相互の業務執行を監督するとともに、コンプライアンス体制の有効性の見直し、体制の継続的な改善に努める。職務執行については、「取締役会規程」「職務権限規程」においてその責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保する。

さらに、「社内通報規程」により、法令違反等に関する役職員の内部通報制度を整え、不正行為等の早期発見、是正を図る体制を構築していること。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」により、文書または電磁的媒体(以下、「文書等」という)に記録し、適切に保管を行なう。

また、文書等は、保存媒体に応じ、適切かつ検索性の高い状態で保存する。取締役及び監査役は、必要ある場合に上記文書等を閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とすると同時に、取締役会及び重要な会議において全社的なリスク管理の推進を図り、また「リスク管理規程」を制定しリスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のため具体的施策及び職務分掌に基づいた効率的な達成の方法を策定し、職務の執行を行う。情報システムを活用し、目標及び業務遂行状況をレビューし、業務の効率化を実現する。業務執行については、「職務権限規程」に責任者及びその責任・権限を定める。

また、諸規程に基づき業務が執行されていることを内部監査室が監査し、内部統制システムの有効性を継続的に確認する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「神戸物産の考え方」「職務権限規程」「コンプライアンス規程」を制定、法令等の遵守に基づき社員としての責務を認識し公正な業務執行を行なうことを規定する。

業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」などにおいて責任者及びその責任、権限を定め、業務を執行すること。

内部監査においては、「内部監査規程」に基づき、業務の運営状況を把握し、その適正性を確保すること。さらに、「社内通報規程」により、法令違反等に関する役職員の内部通報制度を整え、不正行為等の早期発見、是正を図る体制を構築していること。

6. 当社並びに関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団における業務の適正を確保するため、取締役会及び重要な会議において企業集団の業務運営を適切に把握し、適切な指導監督を行ない「職務権限規程」、「関係会社管理規程」に基づき、関連会社等の管理を行う。また、各関連会社間の会議を定期的で開催し、業務の適正性の確保を図る。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役は、監査役の職務を補助するため、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独自性を確保する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識及び理解し、可能な範囲において監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制を整備する。

9. 財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するための体制

金融商品取引法及び金融庁公布の基準に基づき、財務報告の信頼性に係る内部統制を確保するため、内部統制システムを構築し、また「内部統制運用規程」に基づき内部統制の整備及び運用を継続的に実施する。

ニ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスクを未然に予防することを含め、各業務部門における業務・経営・市場・信用等のあらゆる面のリスクを捉え、自然災害から人為的なリスク、社内外でのリスク等を正確に把握、分析、対処していく体系的なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。

また、取締役会及び部門長会議においてコンプライアンス体制の状況確認を毎月1回定期的に実施し各業務部門における法令順守の徹底を図り、リーガルリスク回避の徹底を図っております。

ホ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図っております。

子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。

また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室を設置し3名が担当しております。内部監査に当たっては、年間計画に基づいて全ての事業所と本社部門を対象に業務全般に亘って監査を行い、監査結果は書面により社長に報告され、併せて常勤監査役にもその写しを提出しております。被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。

監査役は取締役会に出席して、取締役の業務執行状況を監視しております。常勤監査役は、当初の監査方針及び監査計画に基づいて監査を行い、監査結果を代表取締役に通知すると共に、非常勤の社外監査役にも説明を行い、意見交換を十分に行い監査業務を遂行しております。

内部監査室、監査役、会計監査人は、相互に連携を密にしており、特に内部監査室、監査役は各々の年度監査計画の立案時において協議を行い、相互に助言、指導を行っております。業務監査時には監査情報の共有を図り効果的な監査の実施に努めております。

また、会計監査人からも、日頃より監査課題などについて共通認識を深めるため十分な意見交換を行い、適切な助言、指導を仰いでおります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

イ 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役家木健至氏は公認会計士ですが、当社との間には利害関係はありません。社外監査役田治米剛一郎氏は、当社の常勤監査役であり、当社との取引関係はございません。また社外監査役柴田真里氏は弁護士、社外監査役田畑房男氏は公認会計士ですが、当社と両氏は継続的な顧問契約は締結しておりません。

なお、社外役員の当社株式所有については、5. 役員の状況に記載の通りであります。

ロ 社外監査役を選任するため提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる、独立性が確保されている最適な人物を選任しております。

ハ 企業統治について果たす機能及び役割

社外監査役は、会計監査人及び内部監査室からの監査報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取等の連携をかさね、取締役の職務執行を監査しております。

ニ 選任状況について

社外取締役家木健至氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから選任しております。

社外監査役田治米剛一郎氏は、経営全般において専門的な知識、経験等を有し、社外監査役柴田真里氏は、弁護士として企業法務に精通しており、また、社外監査役田畑房男氏は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから選任しております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	45	39	5	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10	10	-	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成28年1月27日開催の定時株主総会において、年額300百万円(うち、社外取締役10百万円)と決議いただいております。また別枠で、平成27年1月28日開催の第29期定時株主総会において取締役に対しストック・オプションを付与する決議をいただいております。

3. 株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は年額15百万円であります。(平成16年1月30日開催の定時株主総会決議)

ロ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はイの算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	30銘柄
貸借対照表計上額の合計額	930百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ミライト・ホールディングス	992,100	1,043	政策投資目的

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ミライト・ホールディングス	992,100	924	取引関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

外部からの監視体制として、会計監査を有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正性の確保に努めております。当社の会計監査業務を執行した同監査法人の公認会計士は和田 朝喜氏、中山 聡氏であります。このほか、監査補助者として、公認会計士10名、その他19名が従事しております。同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で監査契約を締結し、同契約に基づいて報酬を支払っております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は会社法第165条第2項の規定により株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	56	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	-	56	-

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬56百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬6百万円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の連結財務諸表及び第31期事業年度(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,496	1 64,877
受取手形及び売掛金	12,193	11,696
商品及び製品	5,502	5,399
仕掛品	480	586
原材料及び貯蔵品	1,121	1,216
繰延税金資産	690	925
その他	2,850	1,934
貸倒引当金	24	32
流動資産合計	82,310	86,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,565	28,078
減価償却累計額	16,058	16,503
建物及び構築物(純額)	1 12,506	1 11,575
機械装置及び運搬具	13,956	12,938
減価償却累計額	5,755	6,590
機械装置及び運搬具(純額)	8,200	6,348
土地	1 17,081	1 15,539
リース資産	146	140
減価償却累計額	104	109
リース資産(純額)	41	31
建設仮勘定	3,403	3,733
その他	4,349	4,470
減価償却累計額	3,704	3,807
その他(純額)	645	662
有形固定資産合計	41,878	37,891
無形固定資産		
その他	640	591
無形固定資産合計	640	591
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,453	2 1,248
長期貸付金	400	494
繰延税金資産	1,034	804
敷金及び保証金	4,413	4,279
その他	1 2,547	1 2,057
貸倒引当金	637	772
投資その他の資産合計	9,212	8,112
固定資産合計	51,731	46,595
資産合計	134,042	133,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 16,454	1 15,825
短期借入金	1, 4 5,543	1, 4 6,239
1年内償還予定の社債	1 530	1 628
リース債務	3	5
未払法人税等	1,791	1,769
賞与引当金	189	183
資産除去債務	4	3
店舗閉鎖損失引当金	8	3
繰延税金負債	0	-
その他	1 5,148	1 5,137
流動負債合計	29,673	29,796
固定負債		
社債	1 2,604	1 2,628
長期借入金	1, 4 73,989	1, 4 70,202
リース債務	16	10
繰延税金負債	103	157
退職給付に係る負債	315	350
預り保証金	5,157	5,350
資産除去債務	1,185	1,180
その他	638	892
固定負債合計	84,011	80,772
負債合計	113,684	110,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	64	64
資本剰余金	7,472	7,468
利益剰余金	17,068	20,582
自己株式	10,523	10,517
株主資本合計	14,080	17,598
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204	286
為替換算調整勘定	853	751
その他の包括利益累計額合計	648	1,038
新株予約権	218	526
非支配株主持分	5,409	5,544
純資産合計	20,357	22,630
負債純資産合計	134,042	133,199

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	228,590	239,266
売上原価	195,431	201,467
売上総利益	33,159	37,799
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	594	558
地代家賃	3,835	3,796
運賃	3,146	3,203
販売促進費	277	290
営業業務委託料	547	598
賃金給料及び諸手当	10,144	9,975
法定福利費	871	874
賞与引当金繰入額	75	116
退職給付費用	28	46
減価償却費	878	902
貸倒引当金繰入額	7	0
その他	5,965	5,600
販売費及び一般管理費合計	26,356	25,965
営業利益	6,802	11,833
営業外収益		
受取利息	79	169
受取配当金	12	45
賃貸収入	104	111
為替差益	1,505	-
デリバティブ評価益	442	-
補助金収入	108	355
燃料販売収入	58	46
その他	327	372
営業外収益合計	2,638	1,101
営業外費用		
支払利息	618	724
賃貸収入原価	51	49
為替差損	-	1,161
デリバティブ評価損	-	1,415
支払手数料	141	267
金利スワップ解約損	-	278
燃料販売原価	55	41
その他	95	266
営業外費用合計	962	4,205
経常利益	8,477	8,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 8	1 668
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	9	668
特別損失		
固定資産除却損	2 93	2 109
固定資産売却損	3 0	3 75
投資有価証券評価損	5	-
持分変動損失	242	-
減損損失	4 273	4 762
店舗閉鎖損失引当金繰入額	8	3
店舗閉鎖損失	-	67
特別損失合計	624	1,017
税金等調整前当期純利益	7,862	8,379
法人税、住民税及び事業税	3,186	3,368
法人税等調整額	55	253
法人税等合計	3,242	3,622
当期純利益	4,619	4,757
非支配株主に帰属する当期純利益	444	197
親会社株主に帰属する当期純利益	4,174	4,560

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
当期純利益	4,619	4,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	221	81
為替換算調整勘定	696	1,605
その他の包括利益合計	1,474	1,686
包括利益	5,094	3,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,649	2,873
非支配株主に係る包括利益	444	197

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64	8,216	13,465	3,037	18,707
当期変動額					
剰余金の配当			563		563
親会社株主に帰属する当期純利益			4,174		4,174
自己株式の取得				8,310	8,310
自己株式の処分		11		90	79
自己株式の消却		732		732	-
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少			8		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	743	3,603	7,486	4,627
当期末残高	64	7,472	17,068	10,523	14,080

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	16	156	173	24	3,756	22,661
当期変動額						
剰余金の配当						563
親会社株主に帰属する当期純利益						4,174
自己株式の取得						8,310
自己株式の処分						79
自己株式の消却						-
連結子会社等の増加に伴う利益剰余金の減少						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	696	475	194	1,652	2,322
当期変動額合計	221	696	475	194	1,652	2,304
当期末残高	204	853	648	218	5,409	20,357

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	64	7,472	17,068	10,523	14,080
当期変動額					
剰余金の配当			1,045		1,045
親会社株主に帰属する当期純利益			4,560		4,560
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		6	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	3,514	6	3,517
当期末残高	64	7,468	20,582	10,517	17,598

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	204	853	648	218	5,409	20,357
当期変動額						
剰余金の配当						1,045
親会社株主に帰属する当期純利益						4,560
自己株式の取得						0
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	1,605	1,686	307	134	1,244
当期変動額合計	81	1,605	1,686	307	134	2,273
当期末残高	286	751	1,038	526	5,544	22,630

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,862	8,379
減価償却費	3,238	3,232
減損損失	273	762
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	143
賞与引当金の増減額（は減少）	6	6
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	44	34
受取利息及び受取配当金	91	214
デリバティブ評価損益（は益）	442	1,415
金利スワップ解約損	-	278
支払利息	618	724
為替差損益（は益）	1,173	1,132
投資有価証券売却損益（は益）	67	-
有形固定資産売却損益（は益）	8	592
固定資産除却損	93	109
売上債権の増減額（は増加）	1,142	467
たな卸資産の増減額（は増加）	483	165
その他の流動資産の増減額（は増加）	195	162
仕入債務の増減額（は減少）	1,220	644
その他の流動負債の増減額（は減少）	525	173
預り保証金の増減額（は減少）	134	191
前渡金の増減額（は増加）	124	202
その他	78	412
小計	10,605	15,875
利息及び配当金の受取額	117	220
利息の支払額	602	740
法人税等の支払額	3,224	3,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,896	11,962

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	840	1,791
定期預金の払戻による収入	3,568	666
有形固定資産の取得による支出	11,200	4,571
有形固定資産の売却による収入	52	4,012
無形固定資産の取得による支出	249	97
投資有価証券の取得による支出	2,036	105
投資有価証券の売却による収入	1,203	0
関係会社株式の取得による支出	80	44
関係会社株式の売却による収入	2	30
貸付けによる支出	355	336
貸付金の回収による収入	43	212
事業譲受による支出	130	-
その他	47	456
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,974	2,480
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	266	1,004
長期借入れによる収入	25,800	13,500
長期借入金の返済による支出	1,387	17,446
社債の発行による収入	3,354	700
社債の償還による支出	265	579
金利スワップ解約による支出	-	645
自己株式の取得による支出	8,310	0
自己株式の処分による収入	65	2
配当金の支払額	563	1,045
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15	7
非支配株主への配当金の支払額	29	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,381	4,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,079	1,093
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,382	3,866
現金及び現金同等物の期首残高	42,907	59,317
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	28	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 59,317	1 63,183

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称 秦食品(株)

大連福来休食品有限公司

(株)神戸物産エコグリーン北海道

KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership

(株)ジー・コミュニケーション

(株)ジー・テイスト

ロ 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の数 11社

主要な非連結子会社の名称 (株)ちりり

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社) (株)ちりり

(関連会社) Ginza Sushilchi PTE LTD

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

<決算日12月31日>

神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnership

<決算日1月31日>

珈琲まめ工房(株)、(株)富士麵業

<決算日3月31日>

関原酒造(株)、(株)ジー・コミュニケーション、(株)ジー・テイスト、(株)クック・オペレーション、(株)ジー・フード、ギンガシステム(株)、(株)ノーウェア、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.、(株)ジー・アカデミー

<決算日5月31日>

豊田乳業(株)

<決算日7月31日>

(株)川口工業、(株)神戸機械製作所、ほくと食品(株)、(株)朝びき若鶏、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、J.J.DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.

<決算日9月30日>

(株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、(株)ベストリンケージ、(株)ソイキューブ、(株)神戸物産エコグリーン北海道、秦食品(株)、(株)マスゼン、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)クックイノベンチャー、(株)エコグリーン白糖

<決算日10月31日>

(有)神戸物産フーズ、(株)エコグリーン埼玉、(株)グリーンポーター、菊川(株)

連結財務諸表の作成に当たって、(株)オースターエッグ、(株)ターメルトフーズ、(株)ベストリンケージ、(株)ソイキューブ、(株)神戸物産エコグリーン北海道、秦食品(株)、(株)マスゼン、(株)肉の太公、(株)麦パン工房、宮城製粉(株)、(株)クックイノベンチャー、(株)エコグリーン白糖、KOBÉ BUSSAN USA, INC.、J.J.DINING, INC.、KB GLOBAL PARTNERS, INC.については、決算日現在の財務諸表を使用しております。

KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnershipについては7月31日現在、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司については8月31日現在、関原酒造(株)、(株)ジー・コミュニケーション、(株)ジー・テイスト、(株)クック・オペレーション、(株)ジー・フード、ギンガシステム(株)、(株)ノーウェア及び(株)ジー・アカデミーについては9月30日現在、珈琲まめ工房(株)、(株)富士麵業、豊田乳業(株)、(株)川口工業、(株)神戸機械製作所、ほくと食品(株)、(株)朝びき若鶏及びKobebussan Myanmar Co.,Ltd.については10月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

(イ) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 直営店舗の商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ハ) 製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(二)貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年～39年
機械装置及び運搬具	2年～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社29社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

国内連結子会社22社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は仮決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7)のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積もりに基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余
金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しておりま
す。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の
配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加え
て、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示
の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事
業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわ
たって適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響額はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報
告第32号平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物
に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の連結財務諸表の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の
実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準
委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断
に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つ
に分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類
の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能
性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・ (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・ (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ・ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年11月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点
で評価中であります。

(追加情報)

退職給付債務の計算方法の変更

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えた
ため、当連結会計年度末より原則法に変更しております。この変更に伴い、当連結会計年度末における退職給付に
係る負債が22百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
現金及び預金(定期預金)	- 百万円	928百万円
建物及び構築物	1,087	1,122
土地	4,317	4,198
投資その他の資産 「その他」(定期預金)	3	3
合計	5,407	6,252

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
短期借入金	303百万円	808百万円
長期借入金	369	266
買掛金	24	19
1年内償還予定の社債に係る銀行保証	530	628
流動負債「その他」(未払金)	3	1
社債に係る銀行保証	2,604	2,628
合計	3,836	4,352

2.非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
投資有価証券(株式)	334百万円	142百万円

3.当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行6行(前連結会計年度10行)と当座貸越契約、貸出コミットメント契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
当座貸越極度額、貸出コミットメント及び タームローンの総額	21,086百万円	6,300百万円
借入実行残高	786	-
差引額	20,300	6,300

4. 財務制限条項

前連結会計年度（平成27年10月31日）

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち680百万円、長期借入金のうち14,682百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上としないようにすること。
- (*1) 平成27年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日に該当する決算期は、平成26年10月期であります。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、平成28年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち568百万円、長期借入金のうち24,213百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上としないようにすること。
 - (6) 平成29年10月期以降に終了する各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該貸借対照表における「株主資本」及び「その他包括利益累計額」の合計金額で除した数値が、直前の決算期の末日における数値以下であること。
- (*1) 平成28年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日のいずれか大きいほうに該当する決算期は、平成26年10月期であります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物及び構築物	- 百万円	建物及び構築物	65百万円
機械装置及び運搬具	2	機械装置及び運搬具	502
土地	5	土地	100
有形固定資産「その他」	0	有形固定資産「その他」	-
無形固定資産「その他」	0	無形固定資産「その他」	-
合計	8	合計	668

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物及び構築物	22百万円	建物及び構築物	16百万円
機械装置及び運搬具	59	機械装置及び運搬具	61
建設仮勘定	0	建設仮勘定	25
有形固定資産「その他」	11	有形固定資産「その他」	6
無形固定資産「その他」	0	無形固定資産「その他」	-
合計	93	合計	109

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	59百万円
機械装置及び運搬具	0	機械装置及び運搬具	-
土地	-	土地	15
有形固定資産「その他」	-	有形固定資産「その他」	0
無形固定資産「その他」	-	無形固定資産「その他」	0
合計	0	合計	75

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
東北地域	店舗及び校舎 (1店舗及び1校舎)	建物及び構築物 その他(投資その他の資産)	25
関東地域	店舗 (10店舗)	建物及び構築物 その他(無形固定資産) その他(投資その他の資産)	49
	賃貸資産	建物及び構築物	6
東海地域	店舗 (13店舗)	建物及び構築物 その他(有形固定資産) その他(投資その他の資産)	34
中部地域	校舎 (2校舎)	建物及び構築物	5
関西地域	店舗 (8店舗)	建物及び構築物 その他(無形固定資産) その他(投資その他の資産)	41
中国地域	店舗 (2店舗)	建物及び構築物	4
九州地域	店舗及び校舎 (3店舗及び3校舎)	建物及び構築物	17
	投資不動産	その他(投資その他の資産)	89
合計			273

地域ごとの減損損失の内訳

- ・東北地域 25(内、建物及び構築物25、その他(投資その他の資産)0)百万円
- ・関東地域 55(内、建物及び構築物53、その他(有形固定資産)0、その他(投資その他の資産)0)百万円
- ・東海地域 34(内、建物及び構築物31、その他(有形固定資産)2、その他(投資その他の資産)0)百万円
- ・中部地域 5(内、建物及び構築物5)百万円
- ・関西地域 41(内、建物及び構築物40、その他(無形固定資産)0、その他(投資その他の資産)0)百万円
- ・中国地域 4(内、建物及び構築物4)百万円
- ・九州地域 106(内、建物及び構築物17、その他(投資その他の資産)89)百万円

当社グループは原則として、事業用資産については、損益管理が合理的に行える単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである店舗、並びに移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な店舗、校舎、及び賃貸資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

投資不動産については、売買契約締結に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、回収可能価額は契約金額に基づいた正味売却価額を使用しております。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位:百万円)

場所	用途	種類	金額
北海道地域	店舗 (1店舗)	建物及び構築物	5
東北地域	店舗 (5店舗)	建物及び構築物 その他(無形固定資産)	62
	メガソーラー	建設仮勘定	0
関東地域	店舗 (11店舗)	建物及び構築物 その他(投資その他の資産)	43
	賃貸資産	建物及び構築物	1
	工場	建物および構築物 機械装置及び運搬具 その他(無形固定資産)	41
東海地域	店舗 (6店舗)	建物及び構築物	22
	遊休資産	土地	78
中部地域	店舗 (19店舗)	建物及び構築物 その他(有形固定資産)	68
	事務所	その他(有形固定資産)	0
	工場	土地	18
関西地域	店舗 (9店舗)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他(有形固定資産) その他(無形固定資産)	91
	メガソーラー	建設仮勘定	0
中国地域	店舗 (3店舗)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具	18
	メガソーラー	建設仮勘定	2
九州地域	店舗 (1店舗)	建物及び構築物 その他(投資その他の資産)	1
米国ニューヨーク州	店舗 (1店舗)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他(有形固定資産) その他(無形固定資産) その他(投資その他の資産)	296
	事務所	機械装置及び運搬具 その他(投資その他の資産)	8
合計			762

地域ごとの減損損失の内訳

・北海道地域	5 (内、建物及び構築物5) 百万円
・東北地域	62 (内、建物及び構築物62、建設仮勘定0、その他(無形固定資産)0) 百万円
・関東地域	87 (内、建物及び構築物65、機械装置及び運搬具20、その他(無形固定資産)0、その他(投資その他の資産)0) 百万円
・東海地域	100 (内、建物及び構築物22、土地78) 百万円
・中部地域	87 (内、建物及び構築物65、その他(有形固定資産)3、土地18) 百万円
・関西地域	91 (内、建物及び構築物83、機械装置及び運搬具0、その他(有形固定資産)6、その他(無形固定資産)1、建設仮勘定0) 百万円
・中国地域	20 (内、建物及び構築物17、機械装置及び運搬具0、建設仮勘定2) 百万円
・九州地域	1 (内、建物及び構築物0、その他(投資その他の資産)0) 百万円
・米国ニューヨーク州	305 (内、建物及び構築物230、機械装置及び運搬具34、その他(有形固定資産)5、その他(無形固定資産)0、その他(投資その他の資産)35) 百万円

当社グループは原則として、事業用資産については、店舗・工場等の単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループ、並びに移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	274百万円	121百万円
組替調整額	67	-
税効果調整前	342	121
税効果額	121	39
その他有価証券評価差額金	221	81
為替換算調整勘定：		
当期発生額	696	1,605
その他の包括利益合計	474	1,686

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年11月1日至平成27年10月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,800,000	8,800,000	500,000	17,100,000
合計	8,800,000	8,800,000	500,000	17,100,000
自己株式				
普通株式	1,753,828	2,826,986	548,400	4,032,414
合計	1,753,828	2,826,986	548,400	4,032,414

- (注) 1.当社は、平成27年2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2.普通株式の発行済株式総数の増加8,800,000株は株式分割によるものであります。
3.普通株式の自己株式数の増加2,826,986株のうち、2,048,128株は株式分割によるもの、778,858株は平成26年12月15日及び平成27年7月21日の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
4.普通株式の発行済株式総数の減少500,000株は平成26年12月15日の取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
5.普通株式の自己株式数の減少548,400株のうち、500,000株は自己株式消却によるもの、48,400株はストック・オプションの行使による減少であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	212
連結子会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	5
合計		-	-	-	-	-	218

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年1月28日 定時株主総会	普通株式	563	80	平成26年10月31日	平成27年1月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,045	利益剰余金	80	平成27年10月31日	平成28年1月28日

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,100,000	17,100,000	-	34,200,000
合計	17,100,000	17,100,000	-	34,200,000
自己株式				
普通株式	4,032,414	4,032,472	5,200	8,059,686
合計	4,032,414	4,032,472	5,200	8,059,686

- (注) 1.当社は、平成27年11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2.普通株式の発行済株式総数の増加17,100,000株は株式分割によるものであります。
3.普通株式の自己株式数の増加4,032,472株のうち、4,032,414株は株式分割によるもの、58株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
4.普通株式の自己株式数の減少5,200株はストック・オプションの行使による減少であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	507
連結子会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	19
合計		-	-	-	-	-	526

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,045	80	平成27年10月31日	平成28年1月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	1,176	利益剰余金	45	平成28年10月31日	平成29年1月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	59,496百万円	64,877百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	834	1,728
流動資産「その他」(証券会社預け金)	655	34
現金及び現金同等物	59,317	63,183

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として業務スーパー事業における工場及び物流センターの装置及び車両であります。

(イ)無形固定資産

主として業務スーパー事業における業務管理ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び社債発行による方針です。デリバティブは、仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び業務上の関係を有する企業への資金援助である貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券のうち時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。また時価のないものは、信用リスクに晒されておりますが、1年ごとに発行体の財務状況等を把握し管理しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1カ月以内に決済されます。その一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引等によりヘッジする場合があります。

借入金のうち、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に当社及び子会社の設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金はフランチャイズ契約に基づき、取引先から預っている取引保証金であり、利息等は付与しておらず、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年10月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	59,496	59,496	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	12,193 24		
	12,168	12,168	-
(3)投資有価証券 その他有価証券	1,043	1,043	-
(4)長期貸付金(*1) 貸倒引当金	510 71		
	438	438	-
(5)敷金及び保証金	557	551	6
(6)投資その他の資産 その他(破産更生債権等) 貸倒引当金	535 535		
	-	-	-
(7)買掛金	16,454	16,454	-
(8)短期借入金	200	200	-
(9)未払法人税等	1,791	1,791	-
(10)社債	3,134	3,181	47
(11)長期借入金(*2)	79,332	80,266	933
(12)デリバティブ取引(*3)	749	749	-

(*1)流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金110百万円については、長期貸付金に含めて表示しております。

(*2)短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金5,343百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	64,877	64,877	-
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	11,696 32		
	11,663	11,663	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	924	924	-
(4)長期貸付金(*1) 貸倒引当金	587 104		
	482	482	-
(5)敷金及び保証金 貸倒引当金	489 56	433	-
	433	433	0
(6)投資その他の資産 其他(破産更生債権等) 貸倒引当金	585 585		
	-	-	-
(7)買掛金	15,825	15,825	-
(8)短期借入金	1,055	1,055	-
(9)未払法人税等	1,769	1,769	-
(10)社債(*2)	3,256	3,283	27
(11)長期借入金(*3)	75,386	76,398	1,011
(12)デリバティブ取引(*4)	298	298	-

(*1)流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金92百万円については、長期貸付金に含めて表示しております。

(*2)1年内償還予定の社債628百万円については、社債に含めて表示しております。

(*3)短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金5,184百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項
前連結会計年度（自平成26年11月1日至平成27年10月31日）

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除しております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金、(6)投資その他の資産・その他(破産更生債権等)

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該額をもって時価としております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間毎に分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)買掛金、(8)短期借入金、(9)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債、(11)長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12))、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	10,472	9,302	1,116	1,116
	スワップ取引	13,000	13,000	367	367
合計		23,472	22,302	749	749

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価	当該時価の 算定方法
				うち 1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	21,807	21,131	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されたため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。

当連結会計年度(自平成27年11月1日至平成28年10月31日)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金に対応する貸倒引当金は控除しております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)長期貸付金、(6)投資その他の資産・その他(破産更生債権等)

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。なお、保証金に対応する貸倒引当金は控除してあります。

(7)買掛金、(8)短期借入金、(9)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)社債、(11)長期借入金

社債及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(12))、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12)デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	9,302	8,131	286	286
	通貨オプション 取引 売建 ブット 米ドル	102	-	12	12
	買建 コール 米ドル	51	-	0	0
	合計	9,456	8,131	298	298

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価	当該時価の 算定方法
				うち 1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	17,496	16,612	()	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金を時価に含めて記載しております(上記(11)参照)。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額	
	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
非上場株式(1)	409	323
敷金及び保証金(2)	3,856	3,790
預り保証金(3)	5,157	5,350

- (1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3)投資有価証券には含めておりません。
- (2)敷金及び保証金のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、(5)敷金及び保証金には含めておりません。
- (3)預り保証金については、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	59,496	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,193	-	-	-
長期貸付金	40	315	100	54
敷金及び保証金	100	264	180	11
合計	71,831	579	281	65

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,877	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,696	-	-	-
長期貸付金	92	396	49	49
敷金及び保証金	90	208	128	6
合計	76,756	605	177	55

(注4)新株予約権付社債、社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200	-	-	-	-	-
社債	530	530	530	530	1,015	-
長期借入金	5,343	8,682	12,271	15,253	14,075	23,706
合計	6,073	9,212	12,801	15,783	15,090	23,706

当連結会計年度(平成28年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,055	-	-	-	-	-
社債	628	628	628	1,113	98	161
長期借入金	5,184	10,568	10,962	13,000	15,666	20,004
合計	6,867	11,196	11,590	14,113	15,764	20,165

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自平成26年11月1日至平成27年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	1,043	1,359	315
	小計	1,043	1,359	315
合計		1,043	1,359	315

非上場株式等(連結貸借対照表計上額74百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自平成27年11月1日至平成28年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	924	1,359	434
	小計	924	1,359	434
合計		924	1,359	434

非上場株式等(連結貸借対照表計上額323百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,135	130	62
合計	1,135	130	62

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

3.保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年10月31日）

注記事項「金融商品関係2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

注記事項「金融商品関係2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年10月31日）

注記事項「金融商品関係2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

当連結会計年度（平成28年10月31日）

注記事項「金融商品関係2.金融商品の時価等に関する事項」をご参照ください。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、前連結会計年度までは簡便法によっておりましたが、当連結会計年度末より原則法による算定方法に変更しております。国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
退職給付債務の期首残高	-百万円	-百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	171
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	22
退職給付債務の期末残高	-	194

(2)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	270百万円	315百万円
退職給付費用	55	42
退職給付の支払額	10	30
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	-	171
退職給付に係る負債の期末残高	315	155

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	315百万円	350百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315	350
退職給付に係る負債	315	350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	315	350

(4)退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	55	42
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	-	22
退職給付費用	55	65

(5)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
割引率	- %	0.117%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
売上原価の株式報酬費用	95	138
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	113	169

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	0	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成24年新株予約権	平成27年新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 173名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 127名	当社取締役 6名 当社従業員 254名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 325名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 340,400株	普通株式 1,337,600株
付与日	平成24年3月21日	平成27年3月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成26年4月1日 至平成32年10月31日	自平成29年4月1日 至平成35年10月31日

(注)平成27年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成27年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社(株)ジー・テイスト)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役5名 同社従業員23名 同社監査役2名	同社取締役5名 同社従業員650名 同社監査役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 950,000株	普通株式 786,800株
付与日	平成26年5月16日	平成27年6月23日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、下記(a)、(b)及び(c)に掲げる各条件を全て満たした場合、平成29年3月期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(a)平成27年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合</p> <p>(b)平成28年3月期の連結経常利益850百万円を超過した場合</p> <p>(c)平成29年3月期の連結経常利益1,400百万円を超過した場合</p> <p>なお、上記(a)、(b)及び(c)における連結経常利益の判定においては、同社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結経常利益の概念に重要な変更があった場合には、同社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社の役職員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合には、この限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。</p> <p>イ. 行使期間の開始日(以下、「起算日」という。)から1年間 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1</p> <p>ロ. 起算日から1年を経過した日から1年間 新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の全て 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成29年7月1日 至平成32年5月15日	自平成32年6月22日 至平成34年6月21日

(注)株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

	平成24年新株予約権	平成27年新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	1,280,000
付与	-	-
失効	-	108,800
権利確定	-	-
未確定残	-	1,171,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	76,800	-
権利確定	-	-
権利行使	5,200	-
失効	-	-
未行使残	71,600	-

(注)平成27年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成27年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

b. 子会社(株)ジー・テイスト

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	950,000	755,200
付与	-	-
失効	-	75,200
権利確定	-	-
未確定残	950,000	680,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

a. 提出会社

	平成24年新株予約権	平成27年新株予約権
権利行使価格 (円)	528	2,103
行使時平均株価 (円)	2,590	-
付与日における公正な評価単価 (円)	113	536

(注)平成27年2月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成27年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の金額に換算して記載しております。

b. 子会社(㈱ジー・テイスト)

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	104	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	95	101

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社(㈱ジー・テイスト)

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	157百万円	150百万円
賞与引当金	66	62
たな卸資産評価損	136	119
一括償却資産	13	6
繰越欠損金	5,005	4,628
連結上の未実現利益	53	61
前受金	119	107
貸倒引当金	362	388
減損損失	1,284	1,151
関係会社株式評価損	29	29
退職給付に係る負債	118	132
資産除去債務	371	359
その他有価証券評価差額金	111	150
その他	186	484
繰延税金資産小計	8,016	7,833
評価性引当額	5,669	5,429
繰延税金資産合計	2,347	2,403
繰延税金負債		
特別償却準備金	63	44
資産除去債務に対応する除去費用	119	94
土地評価差額	246	366
貸倒引当金(債権債務の消去に伴う調整)	124	106
固定資産圧縮積立金	80	81
海外子会社の留保利益	-	114
その他	91	23
繰延税金負債合計	726	831
繰延税金資産の純額	1,621	1,572

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当連結会計年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	37.0%	35.2%
(調整)		
住民税均等割等	1.2	1.0
外国税率差	0.2	0.3
税額控除	0.1	0.6
繰越欠損金の利用	2.7	3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.6	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.1
評価性引当額の増減額	2.9	6.7
海外子会社の留保利益	-	1.4
持分変動損失	1.1	-
その他	0.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2	43.2

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した35.21%から、平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については34.66%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については34.44%になります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗用施設他の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後2年から25年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
期首残高	1,112百万円	1,190百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	44	40
連結子会社の取得に伴う増加額	64	-
時の経過による調整額	15	14
資産除去債務の履行による減少額	47	60
期末残高	1,190	1,184

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び子会社にて各業態によりF C方式で店舗を展開するため事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、全国に約800店舗の外食事業を展開する株式会社ジー・コミュニケーショングループを連結子会社とし、外食事業の推進及び当社グループで生産した食材を提供することを目的としたクックイノベーション事業を開始しております。

さらに、平成24年7月1日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、当社グループにおいても、安全・安心なエネルギーの安定供給による電力不足の解消及び地球温暖化問題をはじめとする環境問題への対応を目的として、メガソーラー発電事業へ新規参画しております。

したがって、業務スーパー並びに中食・外食事業をF C方式で展開している事業本部を基礎とした「業務スーパー事業」、「神戸クック事業」、株式会社ジー・コミュニケーショングループの事業を推進する「クックイノベーション事業」並びに安全・安心なエネルギーの安定供給を目的とした「エコ再生エネルギー事業」の4つを報告セグメントとしております。

また、当連結会計年度における「ホットラグーン大分」のオープンを機に、従来「エコ再生エネルギー事業」に含めていたホットラグーン大分について損益管理区分の変更を行ったため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	合計
	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	192,108	1,328	34,421	731	228,590	-	228,590	-	228,590
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,019	46	0	-	2,066	-	2,066	2,066	-
計	194,128	1,375	34,421	731	230,657	-	230,657	2,066	228,590
セグメント利益又は損失()	7,431	337	1,385	67	8,546	-	8,546	1,744	6,802
セグメント資産	79,552	6,801	21,150	7,069	114,573	911	115,484	18,557	134,042
その他の項目									
減価償却費	1,950	73	639	439	3,103	7	3,110	127	3,238
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,708	4,605	945	1,682	10,941	775	11,717	59	11,776

(注) 1. その他には当社が行っている設備賃貸事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 1,744百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額18,557百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

(4) 減価償却費の調整額127百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額59百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

当連結会計年度(自 平成27年11月 1日 至 平成28年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	合計
	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	203,754	1,269	33,508	733	239,265	0	239,266	-	239,266
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,796	27	0	-	1,824	-	1,824	1,824	-
計	205,550	1,297	33,508	733	241,089	0	241,090	1,824	239,266
セグメント利益又は損失()	12,540	217	1,184	80	13,588	20	13,568	1,734	11,833
セグメント資産	66,209	1,271	20,393	4,433	92,308	1,210	93,519	39,680	133,199
その他の項目									
減価償却費	1,980	90	602	377	3,050	13	3,064	168	3,232
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,697	11	934	637	4,280	351	4,632	321	4,954

(注) 1. その他には当社が行っている設備賃貸事業、観光事業等を含めております。なお、「ホットラグーン大分」のオープンを機に、従来「エコ再生エネルギー事業」に含めていたホットラグーン大分に係る資産を含めております。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 1,734百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額39,680百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

なお、J.J.DINING, INC. が運営していた和食店の閉店及びアメリカでのフランチャイズ事業や外食事業の展開の見直しにより、当該事業の資産を「神戸クック事業」から除外し「全社資産」に含めております。

(4) 減価償却費の調整額168百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額321百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
34,499	4,822	763	1,793	41,878

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7スーパーマーケット	40,111	業務スーパー事業

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
33,357	2,721	565	1,246	37,891

3.主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7スーパーマーケット	43,482	業務スーパー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	184	-	89	-	273

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	神戸クック事業	クックイノベーション事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	92	349	317	3	-	-	762

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	沼田昭二	-	-	子会社取締役	(被所有) 11.8	-	-	転換社債型新株予約権付社債の転換(注3)	1,000	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	NOVAホールディングス(株)	東京都中央区	80	英会話教室の運営等	-	-	連結子会社のフランチャイザー	不動産賃貸	16	前受収益	1
								F C 契約による支払ロイヤリティ等(注4)	153	売掛金(注4)	101
								差入保証金の返還	30	差入保証金	354
								システム使用料収入	41	売掛金	0
子会社の役員	鎌田三義	名古屋市中区	30	各種広告物制作・店舗デザイン店舗施工等	-	-	店舗及び校舎の備品購入等	店舗及び校舎の消耗品等の購入	153	未払金	6
								販促物の販売	14	売掛金	0
子会社の役員	鎌田三義	-	-	子会社取締役	-	-	-	賃借料の支払(注5)	60	未払金	4

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)不動産の賃貸料及び賃借料については、近隣の相場または一般的な取引条件を勘案して決定しております。
- (2)システム使用料収入及び消耗品等の購入の価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- (3)NOVAホールディングス(株)と英会話教室及び学習塾にかかるフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイズ料、諸経費分担金等及び営業保証金については、フランチャイズ契約において決定しております。

3.連結子会社である(株)ジー・テイストが発行する第6回、第9回、第12回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額について転換を行ったものであり、転換価額は、1株当たり、それぞれ35.0円、43.5円、40.9円であります。

4.会員、生徒からの入会金及び授業料等は、NOVAホールディングス(株)が代金の回収を行い、フランチャイズ料及び諸経費分担金等を控除の上、返還される仕組みになっております。上表の売掛金残高は、期末時点における入会金及び授業料等の同社からの未返還金額であります。

5.鎌田三義氏への賃借料の支払をしている物品は、(株)神戸物産エコグリーン北海道で使用している農機具の賃借料であります。

当連結会計年度(自平成27年11月1日至平成28年10月31日)

属性	会社等の名称 又は氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社(当該会 社の子会社を 含む)	NOVA ホールディ ングス(株)	東京都 中央区	80	英会話教室 の運営等	-	-	連結子 会社の フラン チャイ ザー	不動産賃貸 (注)2(1)	11	-	-
								F C契約に よる支払ロ イヤリティ 等 (注)2(2)	205	売掛 金 (注)2 (2)	115
								差入保証金 の返還 (注)2(2)	14	差入 保証 金	340
	セントラ ルデザイ ン(株)	名古屋 市中 区	30	各種広告物 制作・店舗 デザイン店 舗施工等	-	-	店舗及 び校舎 の備品 購入等	店舗及び校 舎の消耗品 等の購入 (注)2(3)	97	未払 金	12
子会社の役員	鎌田三義 (注)2(4)	-	-	子会社 取締役	-	-	-	賃借料の支 払 (注)2(4)	16	-	-

(注) 1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2.取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1)不動産の賃貸料については、近隣の相場または一般的な取引条件を勘案して決定しております。
- (2)NOVAホールディングス(株)と英会話教室及び学習塾にかかるフランチャイズ契約を締結しており、フランチャイズ料、諸経費分担金等及び営業保証金については、フランチャイズ契約において決定しております。会員、生徒からの入会金及び授業料等は、NOVAホールディングス(株)が代金の回収を行い、フランチャイズ料及び諸経費分担金等を控除の上、返還される仕組みになっております。上表の売掛金残高は、期末時点における入会金及び授業料等の同社からの未返還金額であります。
- (3)消耗品等の購入の価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。
- (4)鎌田三義氏への賃借料の支払をしている物品は、(株)神戸物産エコグリーン北海道で使用している農機具の賃借料であります。賃借料については、一般的な取引条件を勘案して決定しております。なお、平成28年4月1日付けで連結子会社役員を退任しており、上記の内容は、当事業年度の在任期間に係るものです。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
1株当たり純資産額	563.57円	633.50円
1株当たり当期純利益金額	154.64円	174.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	150.86円	172.32円

(注) 1.平成27年2月1日及び平成27年11月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)	当連結会計年度 (自平成27年11月1日 至平成28年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,174	4,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,174	4,560
期中平均株式数(株)	26,998,280	26,137,658
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	6	0
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	6	0
普通株式増加数(株)	633,538	324,870
(うち新株予約権(株))	(633,538)	(324,870)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社である㈱ジー・テイストが発行する新株予約権。 普通株式 950,000株	連結子会社である㈱ジー・テイストが発行する新株予約権。 普通株式 950,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ジー・テイスト	第7回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)5	平成年月日 25.3.18	394	396	0.30	なし	平成年月日 32.3.18
(株)ジー・テイスト	第8回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)5	平成年月日 25.3.18	394	396	0.30	なし	平成年月日 32.3.18
(株)ジー・テイスト	第10回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2、5	平成年月日 25.3.18	296	297	0.30	なし	平成年月日 32.3.18
(株)ジー・テイスト	第11回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)2、5	平成年月日 25.3.18	296	297	0.30	なし	平成年月日 32.3.18
(株)ジー・テイスト	第13回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)3、5	平成年月日 25.3.18	296	297	0.30	なし	平成年月日 32.3.18
(株)ジー・テイスト	第14回無担保転換社債型新株 予約権付社債(注)3、5	平成年月日 25.3.18	296	297	0.30	なし	平成年月日 32.3.18
(株)ジー・テイスト	第1回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	平成年月日 26.11.28	1,710 (380)	1,330 (380)	0.38	なし	平成年月日 31.11.29
(株)ジー・コミュニ ケーション	第1回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	平成年月日 27.3.30	1,425 (150)	1,275 (150)	0.41	なし (注)4	平成年月日 32.3.30
(株)ジー・テイスト	第2回無担保社債 (銀行保証付)(注)4	平成年月日 28.3.31	-	651 (98)	0.21	なし	平成年月日 35.3.31
	小計	-	5,109	5,236	-	-	-
	内部取引の消去	-	1,974	1,980	-	-	-
合計	-	-	3,134 (530)	3,256 (628)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年内の償還予定額であります。

2.(株)ジー・テイストが(株)さかいを吸収合併したことにより引き継いだものであります。

3.(株)ジー・テイストが(株)ジー・ネットワークスを吸収合併したことにより引き継いだものであります。

4.本社債に対しては銀行保証について担保が付されております。

5.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第7回	第8回	第10回	第11回	第13回
発行すべき株式	普通株式	同左	同左	同左	同左
新株予約権の発行価額 (円)	無償	同左	同左	同左	同左
株式の発行価格(円)	35.0	35.0	43.5	43.5	40.9
発行価額の総額(百万円)	400	400	300	300	300
新株予約権の行使により発 行した株式の発行価額の総 額(百万円)	-	-	-	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100	100	100	100
新株予約権の行使期間	平成25.4.1~ 平成32.3.18	平成26.3.18~ 平成32.3.18	平成25.8.1~ 平成32.3.18	平成26.3.18~ 平成32.3.18	平成25.8.1~ 平成32.3.18

銘柄	第14回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格(円)	40.9
発行価額の総額(百万円)	300
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成26.3.18～ 平成32.3.18

(注)なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

6. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
628	628	628	1,113	98

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	200	1,055	8.1	-
1年内返済予定の長期借入金	5,343	5,184	0.7	-
1年内返済予定のリース債務	3	5	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	73,989	70,202	0.7	平成27年～37年
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	16	10	-	平成27年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	79,551	76,458	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 1年内返済予定の長期借入金のうち3百万円及び長期借入金のうち16百万円は、(株)ターメルトフーズの別除権付債務であり、民事再生法に基づく再生計画における担保付債務であります。

4. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,568	10,962	13,000	15,666
リース債務	5	4	0	0

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	59,683	119,014	179,003	239,266
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,528	2,405	5,041	8,379
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	1,481	1,021	2,615	4,560
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	56.70	39.07	100.07	174.46

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	56.70	17.63	61.00	74.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,577	46,082
売掛金	1 11,566	1 11,122
商品及び製品	5,137	5,058
仕掛品	11	0
原材料及び貯蔵品	114	63
前渡金	643	441
前払費用	91	81
繰延税金資産	162	309
関係会社短期貸付金	1,707	2,398
従業員に対する短期貸付金	0	0
その他	1 2,194	1 1,050
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	66,202	66,603
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,947	2,703
構築物	207	292
機械及び装置	3,764	2,024
車両運搬具	18	17
工具、器具及び備品	247	219
土地	4,459	4,230
リース資産	2	2
建設仮勘定	2,162	2,010
有形固定資産合計	12,808	11,499
無形固定資産		
ソフトウェア	247	313
その他	136	119
無形固定資産合計	383	432
投資その他の資産		
投資有価証券	1,047	928
関係会社株式	4,131	3,917
関係会社社債	1,974	1,980
出資金	0	0
関係会社出資金	2,510	2,510
長期貸付金	-	36
従業員に対する長期貸付金	15	15
関係会社長期貸付金	26,787	27,200
長期前払費用	4	6
繰延税金資産	1,048	1,393
投資不動産	83	76
その他	2,696	2,249
貸倒引当金	2,080	2,425
投資その他の資産合計	38,221	37,891
固定資産合計	51,413	49,824
資産合計	117,616	116,427

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 16,217	1 15,790
短期借入金	4 5,240	4 4,889
リース債務	0	0
未払金	1 635	1 630
未払費用	125	122
未払法人税等	1,513	1,322
前受金	12	18
預り金	25	5
前受収益	8	4
賞与引当金	68	71
その他	407	702
流動負債合計	24,255	23,559
固定負債		
長期借入金	4 73,619	4 69,372
リース債務	2	1
退職給付引当金	153	194
預り保証金	4,519	4,729
資産除去債務	118	129
その他	579	703
固定負債合計	78,992	75,130
負債合計	103,247	98,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	64	64
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,472	7,468
資本剰余金合計	7,472	7,468
利益剰余金		
利益準備金	16	16
その他利益剰余金		
特別償却準備金	116	85
別途積立金	7	7
繰越利益剰余金	17,208	20,391
利益剰余金合計	17,348	20,500
自己株式	10,523	10,517
株主資本合計	14,360	17,515
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204	285
評価・換算差額等合計	204	285
新株予約権	212	507
純資産合計	14,368	17,737
負債純資産合計	117,616	116,427

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高	1 200,593	1 212,781
売上原価	1 189,096	1 197,519
売上総利益	11,496	15,261
販売費及び一般管理費	2 5,918	2 6,057
営業利益	5,578	9,203
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 561	1 514
賃貸収入	1 72	1 116
為替差益	1,186	-
デリバティブ評価益	442	-
燃料販売収入	58	46
その他	1 164	1 130
営業外収益合計	2,485	807
営業外費用		
支払利息	603	608
為替差損	-	868
賃貸収入原価	49	48
支払手数料	140	267
燃料販売原価	55	41
貸倒引当金繰入額	487	345
デリバティブ評価損	-	1,403
金利スワップ解約損	-	278
その他	103	7
営業外費用合計	1,439	3,869
経常利益	6,624	6,142
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 520
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	0	520
特別損失		
固定資産除却損	4 4	4 3
固定資産売却損	-	5 0
店舗閉鎖損失	-	21
減損損失	89	78
特別損失合計	93	104
税引前当期純利益	6,531	6,558
法人税、住民税及び事業税	2,702	2,657
法人税等調整額	244	296
法人税等合計	2,457	2,360
当期純利益	4,073	4,197

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	64	8,216	8,216	16	130	7	13,684	13,838
当期変動額								
特別償却準備金の繰入					18		18	-
特別償却準備金の取崩					34		34	-
税率変更に伴う特別償 却準備金の増加					1		1	-
剰余金の配当							563	563
当期純利益							4,073	4,073
自己株式の取得								
自己株式の処分		11	11					
自己株式の消却		732	732					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	743	743	-	14	-	3,523	3,509
当期末残高	64	7,472	7,472	16	116	7	17,208	17,348

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	3,037	19,081	16	16	23	19,121
当期変動額						
特別償却準備金の繰入		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
税率変更に伴う特別償 却準備金の増加		-				-
剰余金の配当		563				563
当期純利益		4,073				4,073
自己株式の取得	8,310	8,310				8,310
自己株式の処分	90	79				79
自己株式の消却	732	-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			221	221	189	31
当期変動額合計	7,486	4,720	221	221	189	4,752
当期末残高	10,523	14,360	204	204	212	14,368

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	64	7,472	7,472	16	116	7	17,208	17,348
当期変動額								
特別償却準備金の繰入					0		0	-
特別償却準備金の取崩					32		32	-
税率変更に伴う特別償 却準備金の増加					0		0	-
剰余金の配当							1,045	1,045
当期純利益							4,197	4,197
自己株式の取得								
自己株式の処分		3	3					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	3	3	-	31	-	3,183	3,152
当期末残高	64	7,468	7,468	16	85	7	20,391	20,500

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,523	14,360	204	204	212	14,368
当期変動額						
特別償却準備金の繰入		-				-
特別償却準備金の取崩		-				-
税率変更に伴う特別償 却準備金の増加		-				-
剰余金の配当		1,045				1,045
当期純利益		4,197				4,197
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	6	3				3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			80	80	294	213
当期変動額合計	6	3,155	80	80	294	3,369
当期末残高	10,517	17,515	285	285	507	17,737

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2.デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3.たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1)商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)直営店舗の商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(3)製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

(4)貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～39年

機械及び装置 5年～17年

器具及び備品 2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

6.ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

7.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

退職給付債務の計算方法の変更

当社は、退職給付債務の計算方法について、従来まで簡便法によっておりましたが、対象従業員が300人を超えたため、当事業年度末より原則法に変更しております。この変更に伴い、当事業年度末における退職給付引当金が22百万円増加し、同額を退職給付費用として販売費及び一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

1.関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
短期金銭債権	1,634百万円	1,197百万円
短期金銭債務	2,048	2,045

2.保証債務

下記の関係会社の信用状開設に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
(有)神戸物産フーズ	78百万円	- 百万円
合計	78	-

下記の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し連帯保証を行っております。

保証先	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
(株)神戸物産エコグリーン北海道	10百万円	12百万円
(株)ベストリンケージ	19	20
豊田乳業(株)	34	-

3. 当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行6行(前事業年度10行)と当座貸越契約、貸出コミットメント契約及びタームローン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
当座貸越極度額、貸出コミットメント及びタームローン契約の総額	21,086百万円	6,300百万円
借入実行残高	786	-
差引額	20,300	6,300

4. 財務制限条項

前事業年度(平成27年10月31日)

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち680百万円、長期借入金のうち14,682百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上とならないようにすること。
- (*1) 平成27年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日に該当する決算期は、平成26年10月期であります。

当事業年度(平成28年10月31日)

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約(シンジケートローン等)の一部に、平成28年10月末現在、以下の財務制限条項が付されております。

(短期借入金のうち568百万円、長期借入金のうち24,213百万円)

- (1) 各年度決算期の末日における当社の貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること
 - (2) 各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または契約で基準と定める決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きいほう(*1)の75%の金額以上に維持すること。
 - (3) 各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (4) 各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書上において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
 - (5) 各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額から当該貸借対照表における「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期に係る当社の連結の損益計算書における「営業損益」及び「減価償却費」の合計金額で除した数値が、2期連続して6.5以上とならないようにすること。
 - (6) 平成29年10月期以降に終了する各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表における有利子負債の金額を当該貸借対照表における「株主資本」及び「その他包括利益累計額」の合計金額で除した数値が、直前の決算期の末日における数値以下であること。
- (*1) 平成28年10月末現在における、当該決算期の直前期の末日または契約で基準と定める決算期の末日のいずれか大きいほうに該当する決算期は、平成26年10月期であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,493百万円	10,168百万円
仕入高	22,082	23,965
その他の営業取引高	44	49
営業取引以外の取引による取引高	643	546

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%であります。
販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
運賃	2,353百万円	2,385百万円
販売促進費	86	84
賃金給料及び諸手当	1,365	1,403
退職給付費用	27	46
賞与引当金繰入額	68	71
減価償却費	310	341
貸倒引当金繰入額	0	0

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
車両運搬具	0百万円	構築物 16百万円
		機械装置 497
		土地 6
計	0	計 520

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物	1百万円	工具、器具及び備品 3百万円
機械及び装置	0	
工具、器具及び備品	2	
計	4	計 3

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
	- 百万円	ソフトウェア 0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,929	3,342	1,412

当事業年度(平成28年10月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	1,929	2,005	75

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
子会社株式	2,201	2,195

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	131百万円	112百万円
賞与引当金	23	24
たな卸資産評価損	1	1
一括償却資産	5	2
減価償却超過額	10	9
事業撤退損	188	183
貸倒引当金繰入額	614	721
退職給付引当金	53	66
減損損失	53	51
資産除去債務	41	44
その他有価証券評価差額金	111	149
未計上の関係会社受取利息	57	84
為替差益の未実現利益	-	90
その他	69	234
繰延税金資産合計	1,362	1,778
繰延税金負債		
特別償却準備金	63	44
資産除去債務に対応する除去費用	32	31
その他	56	-
繰延税金負債合計	151	75
繰延税金資産の純額	1,210	1,702

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した35.21%から、平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.66%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.44%になります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,278	997	105 (69)	172	2,703	1,468
	構築物	405	157	61	33	292	209
	機械及び装置	4,940	261	2,039 (0)	486	2,024	1,138
	車両運搬具	77	14	-	15	17	74
	工具、器具及び備品	1,160	125	91 (6)	143	219	975
	土地	4,459	145	374	-	4,230	-
	リース資産	9	-	-	0	2	7
	建設仮勘定	2,162	1,483	1,635 (2)	-	2,010	-
	計	16,494	3,185	4,307 (78)	851	11,499	3,873
無形固定資産	ソフトウェア	937	168	0	102	313	792
	その他	136	87	104	-	119	-
	計	1,073	255	104	102	432	792

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

大分県玖珠郡 温浴施設設備 773百万円

建設仮勘定

大分県玖珠郡 温浴施設設備 325百万円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

福岡県嘉麻市 メガソーラー設備 816百万円

福岡県田川郡 メガソーラー設備 1,082百万円

土地

福岡県嘉麻市 メガソーラー設備 160百万円

福岡県田川郡 メガソーラー設備 213百万円

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,085	350	5	2,430
賞与引当金	68	71	68	71

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.kobebussan.co.jp/)
株主に対する特典	毎年10月末現在において、100株以上を所有の株主を対象に当社商品を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第30期) (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)平成28年1月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年1月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第31期第1四半期) (自平成27年11月1日 至平成28年1月31日) 平成28年3月16日近畿財務局長に提出。

(第31期第2四半期) (自平成28年2月1日 至平成28年4月30日) 平成28年6月14日近畿財務局長に提出。

(第31期第3四半期) (自平成28年5月1日 至平成28年7月31日) 平成28年9月14日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年4月8日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月11日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年3月16日近畿財務局長に提出

事業年度(第29期) (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)

事業年度(第30期) (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)

の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 内部統制報告書の訂正報告書

平成28年4月18日近畿財務局長に提出。

事業年度(第29期) (自平成25年11月1日 至平成26年10月31日)

事業年度(第30期) (自平成26年11月1日 至平成27年10月31日)

の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年3月16日近畿財務局長に提出

(第29期第2四半期) (自平成26年2月1日 至平成26年4月30日)

(第29期第3四半期) (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)

(第30期第1四半期) (自平成26年11月1日 至平成27年1月31日)

(第30期第2四半期) (自平成27年2月1日 至平成27年4月30日)

(第30期第3四半期) (自平成27年5月1日 至平成27年7月31日)

の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 1月30日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社の平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸物産の平成28年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社神戸物産が平成28年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 1月30日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産の平成28年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。